

統計法令に基づく統計調査の承認及び届出の状況

平成 22 年 7 月

総務省政策統括官（統計基準担当）

目 次

1 統計調査の承認等の状況（総括表）	1
基幹統計調査の承認	1
一般統計調査の承認	2
届出統計調査の受理	3
2 基幹統計調査の承認	4
工業統計調査（平成22年承認）（経済産業省）	4
特定サービス産業実態調査（平成22年承認）（経済産業省）	7
3 一般統計調査の承認	16
看護師等学校養成所入学状況及び卒業生就業状況調査（平成22年承認）（厚生労働省）	16
旅行・観光消費動向調査（平成22年承認）（国土交通省）	22
平成22年就業形態の多様化に関する総合実態調査（平成22年承認）（厚生労働省）	23
介護事業実態調査（平成22年承認）（厚生労働省）	26
産業廃棄物排出・処理状況調査（平成22年承認）（環境省）	30
民間企業投資・除却調査（平成22年承認）（内閣府）	32
医療扶助実態調査（平成22年承認）（厚生労働省）	33
学校給食実施状況等調査（平成22年承認）（文部科学省）	34
サービス産業動向調査（平成22年承認）（総務省）	36
21世紀成年者縦断調査（国民の生活に関する継続調査）（平成22年承認）（厚生労働省）	38
乳幼児身体発育調査（平成22年承認）（厚生労働省）	40
生鮮食料品価格・販売動向調査（平成22年承認）（農林水産省）	41
4 届出統計調査の受理	42
(1) 新規	42
グローバル環境下の企業活動に関する調査（平成22年届出）（大阪府）	42
春季賃上げ及び夏季一時金要求・妥結状況調査（平成22年届出）（宮崎県）	43
鳥取県ハートフル駐車場利用証制度アンケート（平成22年届出）（鳥取県）	44
埼玉県商店街・商店調査（平成22年届出）（埼玉県）	45
多様化する就業形態の労働環境実態調査（平成22年届出）（長野県）	46
労働状況実態調査（平成22年届出）（川崎市）	48

労働環境等実態調査（平成22年届出）（滋賀県）	49
スポーツに関するアンケート調査（平成22年届出）（福岡市）	50
省エネ関連設備に関する調査（平成22年届出）（愛知県）	51
地域特産野菜等の生産状況調査（愛知県版）（平成22年届出）（愛知県）	52
中小企業賃金実態調査（平成22年届出）（埼玉県）	53
愛媛県県民健康調査（平成22年届出）（愛媛県）	55
愛媛県能力開発基本調査（平成22年届出）（愛媛県）	57
長野県観光入込客統計調査（平成22年届出）（長野県）	58
市町村民経済計算作成のための基礎資料収集調査（平成22年届出）（宮城県）	59
愛媛県歯科疾患実態調査（平成22年届出）（愛媛県）	60
相模原市産業連関表作成のための特別調査（平成22年届出）（相模原市）	61
製造企業の競争力を担う人材の確保・育成に関する調査（平成22年届出）（大阪府）	63
環境ビジネスの取り組みと人材育成に関する調査（平成22年届出）（大阪府）	64
労働条件等実態調査（平成22年届出）（宮崎県）	65
(2) 変更	66
中小企業賃金事情調査（平成22年届出）（茨城県）	66
佐賀県労働条件等実態調査（平成22年届出）（佐賀県）	70
県民経済計算・市民経済計算作成のための基礎資料収集調査（平成22年届出）（宮城県）	71
中心市街地に関する県民意識・消費動向調査（平成22年届出）（新潟県）	72
全国企業短期経済観測調査（平成22年届出）（日本銀行）	73
高齢者基礎調査（平成22年届出）（新潟県）	75
労働条件等実態調査（平成22年届出）（和歌山県）	76
市政アドバイザー意識調査（平成22年届出・3回目）（神戸市）	78
中小企業景況調査（平成22年届出・3回目）（愛知県）	79
東京都男女雇用平等参画状況調査（平成22年届出）（東京都）	80
人権問題に関する意識調査（平成22年届出）（北九州市）	82

注1：「届出統計調査」とは、統計法第24条第1項又は第25条に基づき総務大臣に届けられた統計調査をいう。

注2：調査名の後ろの「平成◇年承認」「平成◇年届出」については、本月報の編集に係るシステム管理上、付記されているものである。

基幹統計調査の承認

基幹統計調査の名称	実施者	主な承認事項	承認年月日
工業統計調査	経済産業大臣	承認事項の変更 調査対象範囲の変更 平成22年から全数調査を廃止し、調査対象事業所を従業者4人以上の事業所のみに変更。 調査事項の変更 有形固定資産の内訳等の削除。 調査方法の変更 政府統計共同利用システムを利用したオンライン調査を追加。	H22.7.16
特定サービス産業実態調査	経済産業大臣	承認事項の変更 ・政府統計共同利用システムを利用したオンライン調査を追加。	H22.7.29

注)本表は、統計法の規定に基づいて、総務大臣が承認した基幹統計調査の計画について、主な内容を掲載したものである。

一般統計調査の承認

承認年月日	統計調査の名称	実施者
H22.7.2	看護師等学校養成所入学状況及び卒業生就業状況調査	厚生労働大臣
H22.7.2	旅行・観光消費動向調査	国土交通大臣
H22.7.7	平成22年就業形態の多様化に関する総合実態調査	厚生労働大臣
H22.7.7	介護事業実態調査	厚生労働大臣
H22.7.8	産業廃棄物排出・処理状況調査	環境大臣
H22.7.16	民間企業投資・除却調査	内閣総理大臣
H22.7.20	医療扶助実態調査	厚生労働大臣
H22.7.26	学校給食実施状況等調査	文部科学大臣
H22.7.29	サービス産業動向調査	総務大臣
H22.7.29	21世紀成年者縦断調査（国民の生活に関する継続調査）	厚生労働大臣
H22.7.30	乳幼児身体発育調査	厚生労働大臣
H22.7.30	生鮮食料品価格・販売動向調査	農林水産大臣

注）本表は、統計法の規定に基づいて、総務大臣が承認した一般統計調査について掲載したものである。

○届出統計調査の受理

(1) 新規

受理年月日	統計調査の名称	実施者
H22.7.2	グローバル環境下の企業活動に関する調査	大阪府知事
H22.7.5	春季賃上げ及び夏季一時金要求・妥結状況調査	宮崎県知事
H22.7.6	鳥取県ハートフル駐車場利用証制度アンケート	鳥取県知事
H22.7.8	埼玉県商店街・商店調査	埼玉県知事
H22.7.8	多様化する就業形態の労働環境実態調査	長野県知事
H22.7.9	労働状況実態調査	川崎市市長
H22.7.9	労働環境等実態調査	滋賀県知事
H22.7.15	スポーツに関するアンケート調査	福岡市長
H22.7.15	省エネ関連設備に関する調査	愛知県知事
H22.7.15	地域特産野菜等の生産状況調査（愛知県版）	愛知県知事
H22.7.16	中小企業賃金実態調査	埼玉県知事
H22.7.16	愛媛県県民健康調査	愛媛県知事
H22.7.20	愛媛県能力開発基本調査	愛媛県知事
H22.7.20	長野県観光入込客統計調査	長野県知事
H22.7.21	市町村民経済計算作成のための基礎資料収集調査	宮城県知事
H22.7.26	愛媛県歯科疾患実態調査	愛媛県知事
H22.7.27	相模原市産業連関表作成のための特別調査	相模原市長
H22.7.27	製造企業の競争力を担う人材の確保・育成に関する調査	大阪府知事
H22.7.27	環境ビジネスの取り組みと人材育成に関する調査	大阪府知事
H22.7.28	労働条件等実態調査	宮崎県知事

注) 本表は、統計法の規定に基づいて、総務大臣に届け出られた統計調査の受理について掲載したものである。

(2) 変更

受理年月日	統計調査の名称	実施者
H22.7.1	中小企業賃金事情調査	茨城県知事
H22.7.1	佐賀県労働条件等実態調査	佐賀県知事
H22.7.2	県民経済計算・市民経済計算作成のための基礎資料収集調査	宮城県知事
H22.7.6	中心市街地に関する県民意識・消費動向調査	新潟県知事
H22.7.21	全国企業短期経済観測調査	日本銀行総裁
H22.7.21	高齢者基礎調査	新潟県知事
H22.7.23	労働条件等実態調査	和歌山県知事
H22.7.26	市政アドバイザー意識調査	神戸市長
H22.7.27	中小企業景況調査	愛知県知事
H22.7.30	東京都男女雇用平等参画状況調査	東京都知事
H22.7.30	人権問題に関する意識調査	北九州市市長

注) 本表は、統計法の規定に基づいて、総務大臣に届け出られた統計調査の受理について掲載したものである。

○基幹統計調査の承認

【調査名】 工業統計調査（平成22年承認）

【承認年月日】 平成22年7月16日

【実施機関】 経済産業省経済産業政策局調査統計部産業統計室

【目的】 我が国工業の実態を明らかにし、工業に関する施策の基礎資料を得るための工業統計調査を作成することを目的とする。

【沿革】 工業に関する生産統計としては、明治初年民部省が開始した「府県物産表」調査、明治16年からの農商務統計のうちの「工場調査」（従業員10人以上、毎年調査）があるが、独立の調査としては、明治42年から「工場統計調査」が開始された。

この調査は、従業者5人以上の工場について5年に1回実施されたが、大正9年からは、毎年調査に改められた。

さらに昭和14年からは、「工場調査」として、従業者数にかかわらず、すべての工場・作業場について調査が行われるようになった。

昭和22年には統計法に基づく指定統計第10号として、日本標準産業分類による製造業を対象とする「工業調査」に改められ、昭和25年には「昭和25年工業センサス」、昭和26年以降は「工業統計調査」となり現在に至っている。

昭和31年からは、本社本店調査が、また、昭和38年からは用地用水調査が本調査に追加された（用水調査は、昭和33年と昭和37年に、また、用地調査は昭和36年、昭和37年に付帯調査として行われた）。

また、昭和51年からは、甲調査は従業者30人以上の事業所（従前は20人以上）、乙調査は29人以下の事業所（同19人以下）、を対象とすることとなった。

昭和60年及び昭和61年には、「丙調査」が中止されたが、昭和62年には、従来の丙調査を見直した新たな丙調査（企業の多角化、ソフト化、国際化について把握）が実施され、平成元年には、その2回目の調査が実施された。

昭和56年調査からは、予算上の制約に伴う統計調査の効率的な実施の要請に応えるため同年調査以降の特定年次（原則として、西暦年末尾が0、3、5、8の年以外の年）については、簡素化した調査である裾切調査として実施することとなった。

平成3年には、長崎県の島原市及び深江町については、雲仙不普賢岳の噴火災害により調査の範囲から除外された。

平成4年以降は、通商産業省企業活動基本調査の実施に伴い、丙調査を廃止することとされた。

平成12年には、東京都三宅村については、三宅島（雄山）の噴火災害により調査の範囲から除外された。

平成16年調査では、新潟中越地震の被災地域のうち十日町市、川口町及び山古志村について、調査対象地域から除外した。

平成22年調査から、調査対象の範囲を従業者4人以上の事業所に変更された。また、調査方法としてオンライン調査が追加された。

【調査の構成】 1-工業調査票甲 2-工業調査票乙

【公表】 インターネット及び刊行物（速報は調査年の翌年の9月～11月、確報は調査年の翌々年にかけて段階的に公表）

※

【調査票名】 1-工業調査票甲

【調査対象】 （地域）全国 （単位）事業所 （属性）従業者30人以上の事業所（製造、加工又は修理を行っていない本社又は本店を除く。）

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）200,000 （配布）調査員、郵送、オンライン （収集）調査員、郵送、オンライン （記入）自計 （把握時）毎年12月31日現在 （系統）経済産業省-都道府県-市町村-調査員-報告者、経済産業省-民間事業者-報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）調査翌年の6月30日（経済産業省への提出期限）

【調査事項】 1. 事業所の名称及び所在地、2. 本社又は本店の名称及び所在地、3. 他事業所の有無、4. 経営組織、5. 資本金額又は出資金額（会社に限る。）、6. 従業者数、7. 常用労働者毎月末現在数の合計、8. 現金給与総額、9. 原材料、燃料、電力の使用額、委託生産費、製造等に関連する外注費及び転売した商品の仕入額、10. 有形固定資産、11. リース契約による契約額及び支払額、12. 製造品在庫額、半製品、仕掛品の価額及び原材料、燃料の在庫額、13. 製造品の出荷額、在庫額等、14. 品目別製造品出荷額、加工賃収入額及びその他収入額の合計金額、15. 内国消費税額（酒税、たばこ税、揮発油税及び地方揮発油税の納付税額又は納付すべき税額の合計額をいう。）、16. 製造品出荷額等に占める直接輸出額の割合、17. 主要原材料名、18. 作業工程、19. 工業用地及び工業用水、20. 10、12及び13の在庫額に係る消費税の経理処理の状況

※

【調査票名】 2-工業調査票乙

【調査対象】 （地域）全国 （単位）事業所 （属性）従業者4人以上29人以下の事業所（製造、加工又は修理を行っていない本社又は本店を除く。）

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）250,000 （配布）調査員、郵送、オンライン （収集）調査員、郵送、オンライン （記入）自計 （把握時）毎年12月31日現在 （系統）経済産業省-都道府県-市町村-調査員-報告者

告者、経済産業省－民間事業者－報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)調査翌年の6月30日(経済産業省への提出期限)

【調査事項】 1. 事業所の名称及び所在地、2. 本社又は本店の名称及び所在地、3. 他事業所の有無、4. 経営組織、5. 資本金額又は出資金額(会社に限る。)、6. 従業者数、7. 現金給与総額、8. 原材料、燃料、電力の使用額、委託生産費、製造等に関連する外注費及び転売した商品の仕入額の合計金額、9. 製造品出荷額等、10. 品目別製造品出荷額、加工賃収入額及びその他収入額の合計金額、11. 内国消費税額(酒税、たばこ税、揮発油税及び地方揮発油税の納付税額又は納付すべき税額の合計額をいう。)、12. 製造品出荷額等に占める直接輸出額の割合、13. 主要原材料名及び簡単な作業工程

【調査名】 特定サービス産業実態調査（平成22年承認）

【承認年月日】 平成22年7月29日

【実施機関】 経済産業省経済産業政策局調査統計部サービス統計室

【目的】 本調査は、サービス産業の実態を明らかにし、サービス産業に関する施策の基礎資料を得ることを目的とする。

【沿革】 本調査は、昭和48年に「昭和48年特定サービス業実態調査」の名称で実施され、対象業種は、毎年調査業種（物品賃貸業、情報サービス業、広告業）と年次別にローテーションする業種（知識関連産業、余暇関連産業、公害関連産業）によって構成されていたが、昭和54年からはさらに行政上必要な業種を追加していくこととし、調査の名称も「特定サービス産業実態調査」に改められた。

また、平成3年から平成11年までは、1. 毎年調査業種（5業種）、2. 周期調査業種（3年周期で10業種）、3. 選択調査業種（毎年1から2業種）のパターンにより実施され、平成12年からは、調査業種を「ビジネス支援産業」、「娯楽関連産業」及び「教養・生活関連産業」の3つのカテゴリーに分割し、各カテゴリーを原則として、3年に1回調査を行うこととした。

平成18年には、1. 母集団情報を従来の業界団体名簿から事業所・企業統計調査名簿に変更するとともに、調査対象業種の分類区分を日本標準産業分類の小分類レベルに統一する、2. 調査周期については、従来一部業種を除き3年周期であったものをすべての業種について毎年調査する、3. 平成18年調査はビジネス支援産業の7業種を対象とする等の改正が行われ、実施された。

平成18年調査における改正の基本的な考え方に即し、平成19年には4業種を、平成20年には10業種、平成21年には7業種を調査対象業種に追加するよう改正が行われた。（計28業種）

さらに、平成22年には、調査方法としてオンライン調査が追加された。

【調査の構成】 1－ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業及びインターネット付随サービス業調査票 2－物品賃貸業調査票 3－広告業調査票 4－映像情報制作・配給業調査票 5－クレジットカード業、割賦金融業調査票 6－デザイン業・機械設計業調査票 7－計量証明業調査票 8－音声情報制作業調査票 9－新聞業調査票 10－出版業調査票 11－映像・音声・文字情報制作に付随するサービス業調査票 12－機械修理業、電気機械器具修理業調査票 13－冠婚葬祭業調査票 14－映画館調査票 15－興行場、興行団調査票 16－スポーツ施設提供業調査票 17－公園、遊園地・テーマパーク調査票 18－学習塾調査票 19－教養・技能教授業調査票

【公表】 インターネット及び印刷物（調査期日から1年以内）

※

【調査票名】 1－ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業及びインターネット付随サービス業調査票

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 事業所 (属性) 日本標準産業分類に掲げる小分類391－ソフトウェア業、小分類392－情報処理・提供サービス業、小分類401－インターネット付随サービス業を営む事業所 (抽出枠) 平成18年事業所・企業統計調査結果名簿

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 8,162/30,458 (配布) 郵送、調査員、オンライン (取集) 郵送、調査員、オンライン (記入) 自計 (把握時) 毎年11月1日現在 (系統) 調査員調査：経済産業省－都道府県－調査員－報告者、郵送調査 (一括調査企業)：経済産業省－報告者 ※いずれの場合もオンラインによる報告が可能

【周期・期日】 (周期) 年 (実施期日) 調査事業所：調査年の11月30日、一括調査企業：調査年の12月15日

【調査事項】 1. 事業所名及び所在地、2. 経営組織及び資本金額、3. 本社・支社別、4. 年間売上高、5. 年間売上高の契約先産業別割合、6. 年間営業費用及び年間営業用固定資産取得額、7. 従業者数

※

【調査票名】 2－物品賃貸業調査票

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 事業所 (属性) 日本標準産業分類に掲げる小分類701－各種物品賃貸業、小分類702－産業用機械器具賃貸業、小分類703－事務用機械器具賃貸業、小分類704－自動車賃貸業、小分類705－スポーツ・娯楽用品賃貸業、小分類709－その他の物品賃貸業を営む事業所 (抽出枠) 平成18年事業所・企業統計調査結果名簿

【調査方法】 (選定) 全数及び無作為抽出 (客体数) 11,014/28,674 (配布) 郵送、調査員、オンライン (取集) 郵送、調査員、オンライン (記入) 自計 (把握時) 毎年11月1日現在 (系統) 調査員調査：経済産業省－都道府県－調査員－報告者、郵送調査 (一括調査企業)：経済産業省－報告者 ※いずれの場合もオンラインによる報告が可能

【周期・期日】 (周期) 年 (実施期日) 調査事業所：調査年の11月30日、一括調査企業：調査年の12月15日

【調査事項】 1. 事業所名及び所在地、2. 経営組織及び資本金額、3. 本社・支社別、4. フランチャイズ、5. 年間売上高、6. 年間営業費用及び年間営業用固定資産取得額、7. 従業者数、8. 年間売上高、契約高、9. 年間契約件数、10. 保有数量等

※

【調査票名】 3－広告業調査票

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 事業所 (属性) 日本標準産業分類に掲げる小分類 731-1 広告業を営む事業所 (抽出枠) 平成18年事業所・企業統計調査結果名簿

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 2,783/11,921 (配布) 郵送、調査員、オンライン (収集) 郵送、調査員、オンライン (記入) 自計 (把握時) 毎年11月1日現在 (系統) 調査員調査：経済産業省一都道府県一調査員一報告者、郵送調査(一括調査企業)：経済産業省一報告者 ※いずれの場合もオンラインによる報告が可能

【周期・期日】 (周期) 年 (実施期日) 調査事業所：調査年の11月30日、一括調査企業：調査年の12月15日

【調査事項】 1. 事業所名及び所在地、2. 経営組織及び資本金額、3. 本社・支社別、4. 年間売上高、5. 年間売上高の契約先産業別割合、6. 年間営業費用及び年間営業用固定資産取得額、7. 従業者数

※

【調査票名】 4-映像情報制作・配給業調査票

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 企業 (属性) 日本標準産業分類に掲げる小分類 411-1 映像情報制作・配給業を営む企業 (抽出枠) 平成18年事業所・企業統計調査結果名簿

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 1,578/3,190 (配布) 郵送・オンライン (収集) 郵送・オンライン (記入) 自計 (把握時) 毎年11月1日現在 (系統) 経済産業省一民間事業者一報告者

【周期・期日】 (周期) 年 (実施期日) 調査年の11月30日

【調査事項】 1. 企業名及び所在地、2. 経営組織及び資本金額、3. 企業の事業形態、4. 年間売上高、5. 映画・テレビ番組及びビデオ制作本数等、6. 年間営業費用及び年間営業用固定資産取得額、7. 従業者数

※

【調査票名】 5-クレジットカード業、割賦金融業調査票

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 企業 (属性) 日本標準産業分類に掲げる小分類 643-1 クレジットカード業、割賦金融業を営む企業 (抽出枠) 平成18年事業所・企業統計調査結果名簿

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 468 (配布) 郵送・オンライン (収集) 郵送・オンライン (記入) 自計 (把握時) 毎年11月1日現在 (系統) 経済産業省一民間事業者一報告者

【周期・期日】 (周期) 年 (実施期日) 調査年の11月30日

【調査事項】 1. 企業名及び所在地、2. 経営組織及び資本金額、3. 企業の系統、4. 年間売上高(年間取扱高)、5. 会員数等、6. 年間営業費用及び年間営業

用固定資産取得額、7. 従業者数

※

【調査票名】 6-デザイン業・機械設計業調査票

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 事業所 (属性) 日本標準産業分類に掲げる小分類726-デザイン業、小分類743-機械設計業を営む事業所 (抽出枠) 平成18年事業所・企業統計調査結果名簿

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 6,765/16,859 (配布) 郵送、調査員、オンライン (収集) 郵送、調査員、オンライン (記入) 自計 (把握時) 毎年11月1日現在 (系統) 調査員調査：経済産業省-都道府県-調査員-報告者、郵送調査 (一括調査企業)：経済産業省-報告者 ※いずれの場合もオンラインによる報告が可能

【周期・期日】 (周期) 年 (実施期日) 調査事業所：調査年の11月30日、一括調査企業：調査年の12月15日

【調査事項】 1. 事業所名及び所在地、2. 経営組織及び資本金額、3. 本社・支社別、4. 年間売上高、5. 年間売上高の契約先産業別割合、6. 年間営業費用及び年間営業用固定資産取得額、7. 従業者数

※

【調査票名】 7-計量証明業調査票

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 事業所 (属性) 日本標準産業分類に掲げる小分類745-計量証明業を営む事業所 (抽出枠) 平成18年事業所・企業統計調査結果名簿

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 735 (配布) 郵送、調査員、オンライン (収集) 郵送、調査員、オンライン (記入) 自計 (把握時) 毎年11月1日現在 (系統) 調査員調査：経済産業省-都道府県-調査員-報告者、郵送調査 (一括調査企業)：経済産業省-報告者 ※いずれの場合もオンラインによる報告が可能

【周期・期日】 (周期) 年 (実施期日) 調査事業所：調査年の11月30日、一括調査企業：調査年の12月15日

【調査事項】 1. 事業所名及び所在地、2. 経営組織及び資本金額、3. 本社・支社別、4. 年間売上高、5. 年間売上高の契約先産業別割合、6. 年間営業費用及び年間営業用固定資産取得額、7. 従業者数

※

【調査票名】 8-音声情報制作業調査票

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 企業 (属性) 日本標準産業分類に掲げる小分類412-音声情報制作業を営む企業 (抽出枠) 平成18年事業所・企業統計調査結果名簿

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 272 (配布) 郵送・オンライン (取集) 郵送・オンライン (記入) 自計 (把握時) 毎年11月1日現在 (系統) 経済産業省－民間事業者－報告者

【周期・期日】 (周期) 年 (実施期日) 調査年の11月30日

【調査事項】 1. 企業名及び所在地、2. 経営組織及び資本金額、3. 企業の事業形態、4. 年間売上高等、5. 年間売上高の契約先産業別割合、6. 年間営業費用及び年間営業用固定資産取得額、7. 従業者数

※

【調査票名】 9－新聞業調査票

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 企業 (属性) 日本標準産業分類に掲げる小分類413－新聞業を営む企業 (抽出枠) 平成18年事業所・企業統計調査結果名簿

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 427/1,181 (配布) 郵送・オンライン (取集) 郵送・オンライン (記入) 自計 (把握時) 毎年11月1日現在 (系統) 経済産業省－民間事業者－報告者

【周期・期日】 (周期) 年 (実施期日) 調査年の11月30日

【調査事項】 1. 企業名及び所在地、2. 経営組織及び資本金額、3. 企業の事業形態、4. 年間売上高等、5. 年間売上高の契約先産業別割合、6. 年間営業費用及び年間営業用固定資産取得額、7. 従業者数

※

【調査票名】 10－出版業調査票

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 企業 (属性) 日本標準産業分類に掲げる小分類414－出版業を営む企業 (抽出枠) 平成18年事業所・企業統計調査結果名簿

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 1,097/4,369 (配布) 郵送・オンライン (取集) 郵送・オンライン (記入) 自計 (把握時) 毎年11月1日現在 (系統) 経済産業省－民間事業者－報告者

【周期・期日】 (周期) 年 (実施期日) 調査年の11月30日

【調査事項】 1. 企業名及び所在地、2. 経営組織及び資本金額、3. 企業の系統、4. 年間売上高等、5. 年間売上高の契約先産業別割合、6. 年間営業費用及び年間営業用固定資産取得額、7. 従業者数

※

【調査票名】 11－映像・音声・文字情報制作に附帯するサービス業調査票

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 企業 (属性) 日本標準産業分類に掲げる小分類416－映像・音声・文字情報制作に附帯するサービス業を営む企業 (抽出枠) 平成18年事業所・企業統計調査結果名簿

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 636 / 1, 261 (配布) 郵送・オンライン (収集) 郵送・オンライン (記入) 自計 (把握時) 毎年11月1日現在 (系統) 経済産業省－民間事業者－報告者

【周期・期日】 (周期) 年 (実施期日) 調査年の11月30日

【調査事項】 1. 企業名及び所在地、2. 経営組織及び資本金額、3. 企業の事業形態、4. 年間売上高、5. 年間売上高の契約先産業別割合、6. 年間営業費用及び年間営業用固定資産取得額、7. 従業者数

※

【調査票名】 12－機械修理業、電気機械器具修理業調査票

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 事業所 (属性) 日本標準産業分類に掲げる小分類901－機械修理業(電気機械器具を除く)、小分類902－電気機械器具修理業を営む事業所 (抽出枠) 平成18年事業所・企業統計調査結果名簿

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 3, 647 / 21, 796 (配布) 郵送、調査員、オンライン (収集) 郵送、調査員、オンライン (記入) 自計 (把握時) 毎年11月1日現在 (系統) 調査員調査：経済産業省－都道府県－調査員－報告者、郵送調査(一括調査企業)：経済産業省－報告者 ※いずれの場合もオンラインによる報告が可能

【周期・期日】 (周期) 年 (実施期日) 調査事業所：調査年の11月30日、一括調査企業：調査年の12月15日

【調査事項】 1. 事業所名及び所在地、2. 経営組織及び資本金額、3. 本社・支社別等、4. 年間売上高、5. 年間売上高の契約先産業別割合、6. 年間営業費用及び年間営業用固定資産取得額、7. 従業者数

※

【調査票名】 13－冠婚葬祭業調査票

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 事業所 (属性) 日本標準産業分類に掲げる小分類796－冠婚葬祭業を営む事業所 (抽出枠) 平成18年事業所・企業統計調査結果名簿

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 1, 808 / 9, 333 (配布) 郵送、調査員、オンライン (収集) 郵送、調査員、オンライン (記入) 自計 (把握時) 平成21年11月1日現在 (系統) 調査員調査：経済産業省－都道府県－調査員－報告者、郵送調査(一括調査企業)：経済産業省－報告者 ※いずれの場合もオンラインによる報告が可能

【周期・期日】 (周期) 年 (実施期日) 調査事業所：調査年の11月30日、一括調査企業：調査年の12月15日

【調査事項】 1. 企業名及び所在地、2. 経営組織及び資本金額、3. 本社・支社別、

4. フランチャイズ、5. 年間売上高、6. 年間取扱件数、7. 年間営業費用及び年間営業用固定資産取得額、8. 従業者数

※

【調査票名】 14-映画館調査票

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 事業所 (属性) 日本標準産業分類に掲げる小分類801-映画館を営む事業所 (抽出枠) 平成18年事業所・企業統計調査結果名簿

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 699 (配布) 郵送、調査員、オンライン (取集) 郵送、調査員、オンライン (記入) 自計 (把握時) 毎年11月1日現在 (系統) 調査員調査：経済産業省-都道府県-調査員-報告者、郵送調査 (一括調査企業)：経済産業省-報告者 ※いずれの場合もオンラインによる報告が可能

【周期・期日】 (周期) 年 (実施期日) 調査事業所：調査年の11月30日、一括調査企業：調査年の12月15日

【調査事項】 1. 事業所名及び所在地、2. 経営組織及び資本金額、3. 本社・支社別、4. 年間売上高、5. 入場者数及び公開本数、6. 施設、7. 系列・立地環境等、8. 年間営業用固定資産取得額、9. 従業者数

※

【調査票名】 15-興行場、興行団調査票

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 事業所 (属性) 日本標準産業分類に掲げる小分類802-興行場 (別掲を除く)、興行団を営む事業所 (抽出枠) 平成18年事業所・企業統計調査結果名簿

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 1,045/2,425 (配布) 郵送、調査員、オンライン (取集) 郵送、調査員、オンライン (記入) 自計 (把握時) 毎月11月1日現在 (系統) 調査員調査：経済産業省-都道府県-調査員-報告者、郵送調査 (一括調査企業)：経済産業省-報告者 ※いずれの場合もオンラインによる報告が可能

【周期・期日】 (周期) 年 (実施期日) 調査事業所：調査年の11月30日、一括調査企業：調査年の12月15日

【調査事項】 1. 事業所名及び所在地、2. 経営組織及び資本金額、3. 本社・支社別、4. 事業の形態等、5. 年間売上高等、6. 年間営業費用及び年間営業用固定資産取得額、7. 従業者数

※

【調査票名】 16-スポーツ施設提供業調査票

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 事業所 (属性) 日本標準産業分類に掲げる小分類804-スポーツ施設提供業を営む事業所 (抽出枠) 平成18年事業

所・企業統計調査結果名簿

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 1, 803 / 11, 781 (配布) 郵送、調査員、オンライン (収集) 郵送、調査員、オンライン (記入) 自計 (把握時) 毎年11月1日現在 (系統) 調査員調査：経済産業省－都道府県－調査員－報告者、郵送調査 (一括調査企業)：経済産業省－報告者 ※いずれの場合もオンラインによる報告が可能

【周期・期日】 (周期) 年 (実施期日) 調査事業所：調査年の11月30日、一括調査企業：調査年の12月15日

【調査事項】 1. 事業所名及び所在地、2. 経営組織及び資本金額、3. 本社・支社別、4. フランチャイズ、5. 事業の形態等、6. 年間売上高、7. 施設キャパシティ、年間営業日数、年間利用者数等、8. 年間営業費用及び年間営業用固定資産取得額、9. 従業者数

※

【調査票名】 17－公園、遊園地・テーマパーク調査票

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 事業所 (属性) 日本標準産業分類に掲げる小分類805－公園、遊園地を営む事業所 (抽出枠) 平成18年事業所・企業統計調査結果名簿

【調査方法】 (選定) 全数 (客体数) 937 (配布) 郵送、調査員、オンライン (収集) 郵送、調査員、オンライン (記入) 自計 (把握時) 毎年11月1日現在 (系統) 調査員調査：経済産業省－都道府県－調査員－報告者、郵送調査 (一括調査企業)：経済産業省－報告者 ※いずれの場合もオンラインによる報告が可能

【周期・期日】 (周期) 年 (実施期日) 調査事業所：調査年の11月30日、一括調査企業：調査年の12月15日

【調査事項】 1. 事業所名及び所在地、2. 経営組織及び資本金額、3. 本社・支社別、4. 年間売上高、5. 総敷地面積、駐車場の台数及び保有施設、6. 入場者数及び年間入場者数等、7. 年間営業費用及び年間営業用固定資産取得額、8. 従業者数

※

【調査票名】 18－学習塾調査票

【調査対象】 (地域) 全国 (単位) 事業所 (属性) 日本標準産業分類に掲げる小分類823－学習塾を営む事業所 (抽出枠) 平成18年事業所・企業統計調査結果名簿

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 3, 944 / 51, 625 (配布) 郵送、調査員、オンライン (収集) 郵送、調査員、オンライン (記入) 自計 (把握時) 毎年11月1日現在 (系統) 調査員調査：経済産業省－都

道府県一調査員一報告者、郵送調査（一括調査企業）：経済産業省一報告者
※いずれの場合もオンラインによる報告が可能

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）調査事業所：調査年の11月30日、一括調査企業：調査年の12月15日

【調査事項】 1. 事業所名及び所在地、2. 経営組織及び資本金額、3. 本社・支社別、4. フランチャイズ、5. 年間売上高、6. 講座数、受講生数等、7. 入会金・講座単価等、8. インターネットを利用した指導方法の採用の有無、9. 年間営業費用及び年間営業用固定資産取得額、10. 従業者数

※

【調査票名】 19－教養・技能教授業調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類に掲げる小分類824－教養・技能教授業を営む事業所 （抽出枠）平成18年事業所・企業統計調査結果名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）5,256／89,873 （配布）郵送、調査員、オンライン （収集）郵送、調査員、オンライン （記入）自計 （把握時）毎年11月1日現在 （系統）調査員調査：経済産業省一都道府県一調査員一報告者、郵送調査（一括調査企業）：経済産業省一報告者
※いずれの場合もオンラインによる報告が可能

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）調査事業所：調査年の11月30日、一括調査企業：調査年の12月15日

【調査事項】 1. 事業所名及び所在地、2. 経営組織及び資本金額、3. 本社・支社別、4. フランチャイズ、5. 年間売上高、6. 講座数、受講者数等、7. 受講料及び入会金等、8. 前受金、9. 教室・施設の床面積、10. 年間営業費用及び年間営業用固定資産取得額、11. 従業者数

一般統計調査の承認

【調査名】 看護師等学校養成所入学状況及び卒業生就業状況調査（平成22年承認）

【承認年月日】 平成22年7月2日

【実施機関】 厚生労働省医政局看護課

【目的】 保健師、助産師、看護師及び准看護師学校養成所の入学状況並びに卒業生就業状況等を把握し、看護行政上の基礎資料として活用する。

【沿革】 本調査は、昭和35年から開始され、その後毎年実施されている。

【調査の構成】 1 - 保健師学校養成所入学状況調査票 2 - 助産師学校養成所入学状況調査票 3 - 3年課程看護師学校養成所入学状況調査票 4 - 2年課程看護師学校養成所入学状況調査票 5 - 准看護師学校養成所入学状況調査票 6 - 看護師等学校入学状況調査票（看護大学・短期大学） 7 - 保健師課程選択者調査票 8 - 助産師課程選択者調査票 9 - 高等学校・高等学校専攻科5年一貫教育校入学状況調査票 10 - 保健師学校養成所卒業生就業状況調査票 11 - 助産師学校養成所卒業生就業状況調査票 12 - 3年課程看護師学校養成所卒業生就業状況調査票 13 - 2年課程看護師学校養成所卒業生就業状況調査票 14 - 准看護師学校養成所卒業生就業状況調査票 15 - 看護師等学校卒業生就業状況調査票（看護大学・短期大学） 16 - 高等学校・高等学校専攻科5年一貫教育校卒業生就業状況調査票

【公表】 インターネット（調査実施年の10月）

【調査票名】 1 - 保健師学校養成所入学状況調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）学校養成所 （属性）保健師学校養成所（大学院、大学及び短期大学専攻科を含む。） （抽出枠）前回の調査結果から作成した名簿を、最近1年間の新設等に係る情報（地方厚生局、文部科学省及び都道府県から収集）で補正

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）33 （配布）オンライン （取集）オンライン （記入）自計 （把握時）毎年4月1日現在 （系統）厚生労働省 - 地方厚生局 - 都道府県 - 報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年7月下旬～8月末日

【調査事項】 1. 学校の属性事項、2. 応募・受験及び合格者数、3. 入学者数（1）総数、（2）年齢別、（3）一般教育学歴別、（4）専門学歴別、（5）業務歴別

【調査票名】 2 - 助産師学校養成所入学状況調査票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)学校養成所 (属性)助産師学校養成所(大学院、大学及び短期大学専攻科を含む。) (抽出枠)前回の調査結果から作成した名簿を、最近1年間の新設等に係る情報(地方厚生局、文部科学省及び都道府県から収集)で補正

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)70 (配布)オンライン (収集)オンライン (記入)自計 (把握時)毎年4月1日現在 (系統)厚生労働省 - 地方厚生局 - 都道府県 - 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)毎年7月下旬～8月末日

【調査事項】 1.学校の属性事項、2.応募・受験及び合格者数、3.入学者数(1)総数、(2)年齢別、(3)一般教育学歴別、(4)専門学歴別、(5)業務歴別

【調査票名】 3 - 3年課程看護師学校養成所入学状況調査票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)学校養成所 (属性)看護師学校養成所3年課程 (抽出枠)前回の調査結果から作成した名簿を、最近1年間の新設等に係る情報(地方厚生局、文部科学省及び都道府県から収集)で補正

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)505 (配布)オンライン (収集)オンライン (記入)自計 (把握時)毎年4月1日現在 (系統)厚生労働省 - 地方厚生局 - 都道府県 - 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)毎年7月下旬～8月末日

【調査事項】 1.学校の属性事項、2.応募・受験及び合格者数、3.入学者数(1)総数、(2)年齢別、(3)一般教育学歴別

【調査票名】 4 - 2年課程看護師学校養成所入学状況調査票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)学校養成所 (属性)看護師学校養成所2年課程 (短期大学及び高等学校専攻科を含む。) (抽出枠)前回の調査結果から作成した名簿を、最近1年間の新設等に係る情報(地方厚生局、文部科学省及び都道府県から収集)で補正

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)229 (配布)オンライン (収集)オンライン (記入)自計 (把握時)毎年4月1日現在 (系統)厚生労働省 - 地方厚生局 - 都道府県 - 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)毎年7月下旬～8月末日

【調査事項】 1.学校の属性事項、2.応募・受験及び合格者数、3.入学者数(1)総数、(2)年齢別、(3)一般教育学歴別、(4)業務歴別

【調査票名】 5 - 准看護師学校養成所入学状況調査票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)学校養成所 (属性)准看護師学校養成所(高等学校衛生看護科を含む。)(抽出枠)前回の調査結果から作成した名簿を、最近1年間の新設等に係る情報(地方厚生局、文部科学省及び都道府県から収集)で補正

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)265 (配布)オンライン (収集)オンライン (記入)自計 (把握時)毎年4月1日現在 (系統)厚生労働省 - 地方厚生局 - 都道府県 - 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)毎年7月下旬～8月末日

【調査事項】 1.学校の属性事項、2.応募・受験及び合格者数、3.入学者数(1)総数、(2)年齢別、(3)一般教育学歴別

【調査票名】 6 - 看護師等学校入学状況調査票(看護大学・短期大学)

【調査対象】 (地域)全国 (単位)学校 (属性)看護大学、看護短期大学 (抽出枠)前回の調査結果から作成した名簿を、最近1年間の新設等に係る情報(地方厚生局、文部科学省及び都道府県から収集)で補正

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)216 (配布)オンライン (収集)オンライン (記入)自計 (把握時)毎年4月1日現在 (系統)厚生労働省 - 地方厚生局 - 都道府県 - 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)毎年7月下旬～8月末日

【調査事項】 1.学校の属性事項、2.応募・受験及び合格者数、3.入学者数(1)総数、(2)年齢別、(3)一般教育学歴別、(4)業務歴別

【調査票名】 7 - 保健師課程選択者調査票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)学校 (属性)看護大学 (抽出枠)前回の調査結果から作成した名簿を、最近1年間の新設等に係る情報(地方厚生局、文部科学省及び都道府県から収集)で補正

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)182 (配布)オンライン (収集)オンライン (記入)自計 (把握時)毎年4月1日現在 (系統)厚生労働省 - 地方厚生局 - 都道府県 - 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)毎年7月下旬～8月末日

【調査事項】 1.選択者数(1)総数、(2)年齢別、(3)一般教育学歴別、2.入学者数(1)専門学歴別、(2)業務歴別

【調査票名】 8 - 助産師課程選択者調査票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)学校 (属性)看護大学 (抽出枠)前回の調査結果から作成した名簿を、最近1年間の新設等に係る情報(地方厚生局、文

部科学省及び都道府県から収集)で補正

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)104 (配布)オンライン (取集)オンライン (記入)自計 (把握時)毎年4月1日現在 (系統)厚生労働省 - 地方厚生局 - 都道府県 - 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)毎年7月下旬～8月末日

【調査事項】 1. 選択者数(1)総数、(2)年齢別、(3)一般教育学歴別、2. 入学者数(1)専門学歴別、(2)業務歴別

【調査票名】 9 - 高等学校・高等学校専攻科5年一貫教育校入学状況調査票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)学校 (属性)高等学校・高等学校専攻科一貫教育校 (抽出枠)前回の調査結果から作成した名簿を、最近1年間の新設等に係る情報(地方厚生局、文部科学省及び都道府県から収集)で補正

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)73 (配布)オンライン (取集)オンライン (記入)自計 (把握時)毎年4月1日現在 (系統)厚生労働省 - 地方厚生局 - 都道府県 - 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)毎年7月下旬～8月末日

【調査事項】 1. 学校の属性事項、2. 応募・受験及び合格者数、3. 入学者数(1)総数、(2)年齢別、(3)一般教育学歴別

【調査票名】 10 - 保健師学校養成所卒業生就業状況調査票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)学校養成所 (属性)保健師学校養成所(大学、短期大学専攻科を含む。)看護大学 (抽出枠)前回の調査結果から作成した名簿を、最近1年間の新設等に係る情報(地方厚生局、文部科学省及び都道府県から収集)で補正

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)215 (配布)オンライン (取集)オンライン (記入)自計 (把握時)毎年3月卒業1か月後現在 (系統)厚生労働省 - 地方厚生局 - 都道府県 - 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)毎年7月下旬～8月末日

【調査事項】 1. 募集変更、2. 卒業者数(入学時から卒業に至るまでの変動)、3. 卒業者の内訳(1)卒業後の就業地別、(2)卒業後の就業・就学の状況別

【調査票名】 11 - 助産師学校養成所卒業生就業状況調査票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)学校養成所 (属性)助産師学校養成所(大学院、大学及び短期大学専攻科を含む。)看護大学 (抽出枠)前回の調査結果から作成した名簿を、最近1年間の新設等に係る情報(地方厚生局、文部科学省及び都道府県から収集)で補正

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)174 (配布)オンライン (収集)オンライン (記入)自計 (把握時)毎年3月卒業1か月後現在 (系統)厚生労働省 - 地方厚生局 - 都道府県 - 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)毎年7月下旬～8月末日

【調査事項】 1. 募集変更、2. 卒業者数(入学時から卒業に至るまでの変動)、3. 卒業者の内訳(1)卒業後の就業地別、(2)卒業後の就業・就学の状況別

【調査票名】 12 - 3年課程看護師学校養成所卒業生就業状況調査票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)学校養成所 (属性)看護師学校養成所3年課程 (抽出枠)前回の調査結果から作成した名簿を、最近1年間の新設等に係る情報(地方厚生局、文部科学省及び都道府県から収集)で補正

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)505 (配布)オンライン (収集)オンライン (記入)自計 (把握時)毎年3月卒業1か月後現在 (系統)厚生労働省 - 地方厚生局 - 都道府県 - 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)毎年7月下旬～8月末日

【調査事項】 1. 募集変更、2. 卒業者数(入学時から卒業に至るまでの変動)、3. 卒業者の内訳(1)卒業後の就業地別、(2)卒業後の就業・就学の状況別

【調査票名】 13 - 2年課程看護師学校養成所卒業生就業状況調査票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)学校養成所 (属性)看護師学校養成所2年課程(短期大学及び高等学校専攻科を含む。) (抽出枠)前回の調査結果から作成した名簿を、最近1年間の新設等に係る情報(地方厚生局、文部科学省及び都道府県から収集)で補正

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)229 (配布)オンライン (収集)オンライン (記入)自計 (把握時)毎年3月卒業1か月後現在 (系統)厚生労働省 - 地方厚生局 - 都道府県 - 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)毎年7月下旬～8月末日

【調査事項】 1. 募集変更、2. 卒業者数(入学時から卒業に至るまでの変動)、3. 卒業者の内訳(1)卒業後の就業地別、(2)卒業後の就業・就学の状況別

【調査票名】 14 - 准看護師学校養成所卒業生就業状況調査票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)学校養成所 (属性)准看護師学校養成所(高等学校衛生看護科を含む。) (抽出枠)前回の調査結果から作成した名簿を、最近1年間の新設等に係る情報(地方厚生局、文部科学省及び都道府県から収集)で補正

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)265 (配布)オンライン (収集)オンラ

イン（記入）自計（把握時）毎年3月卒業1か月後現在（系統）厚生労働省 - 地方厚生局 - 都道府県 - 報告者

【周期・期日】（周期）年（実施期日）毎年7月下旬～8月末日

【調査事項】 1．募集変更、2．卒業者数（入学時から卒業に至るまでの変動）、3．卒業者の内訳（1）卒業後の就業地別、（2）卒業後の就業・就学の状況別

【調査票名】 15 - 看護師等学校卒業生就業状況調査票（看護大学・短期大学）

【調査対象】（地域）全国（単位）学校（属性）看護大学、看護短期大学（抽出枠）前回の調査結果から作成した名簿を、最近1年間の新設等に係る情報（地方厚生局、文部科学省及び都道府県から収集）で補正

【調査方法】（選定）全数（客体数）216（配布）オンライン（収集）オンライン（記入）自計（把握時）毎年3月卒業1か月後現在（系統）厚生労働省 - 地方厚生局 - 都道府県 - 報告者

【周期・期日】（周期）年（実施期日）毎年7月下旬～8月末日

【調査事項】 1．募集変更、2．卒業者数（入学時から卒業に至るまでの変動）、3．卒業者の内訳（1）卒業後の就業地別、（2）卒業後の就業・就学の状況別

【調査票名】 16 - 高等学校・高等学校専攻科5年一貫教育校卒業生就業状況調査票

【調査対象】（地域）全国（単位）学校（属性）高等学校、高等学校専攻科一貫教育校（抽出枠）前回の調査結果から作成した名簿を、最近1年間の新設等に係る情報（地方厚生局、文部科学省及び都道府県から収集）で補正

【調査方法】（選定）全数（客体数）73（配布）オンライン（収集）オンライン（記入）自計（把握時）毎年3月卒業1か月後現在（系統）厚生労働省 - 地方厚生局 - 都道府県 - 報告者

【周期・期日】（周期）年（実施期日）毎年7月下旬～8月末日

【調査事項】 1．募集変更、2．卒業者数（入学時から卒業に至るまでの変動）、3．卒業者の内訳（1）卒業後の就業地別、（2）卒業後の就業・就学の状況別

【調査名】 旅行・観光消費動向調査（平成22年承認）

【承認年月日】 平成22年7月2日

【実施機関】 国土交通省観光庁参事官（観光経済担当）

【目的】 我が国における旅行・観光消費額を把握することにより、旅行・観光消費の経済波及効果の推計及び分析や、我が国の観光政策の企画・立案のための基礎資料作成等に資することを目的とする。

【沿革】 本調査は、平成15年度以降毎年、四半期周期で実施している。

【調査の構成】 1 - 旅行・観光消費動向調査調査票

【公表】 インターネット及び印刷物（四半期報告：調査実施期間の6か月後、年間報告：調査実施年の翌年の6月末）

【備考】 今回の変更は、報告者数の拡充及び調査事項の変更（追加等）。

【調査票名】 1 - 旅行・観光消費動向調査調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）個人 （属性）住民基本台帳に記載された日本国民 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）25,000 / 127,100,000
（配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）毎年1月～6月、7月～12月、4月～9月、10月～3月 （系統）国土交通省 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 （周期）四半期 （実施期日）3か月（調査実施期間は6か月であるが、四半期ごとに分割して調査を実施）

【調査事項】 1. 年齢、2. 性別、3. 期間を指定する過去6か月の間の旅行の種類・目的・回数・時期、4. 国内宿泊旅行（帰宅日、宿泊数、目的地、交通手段、旅行者数、宿泊施設、旅行目的、旅行前後の支出、パック・団体旅行の参加費、旅行中の支出）、5. 国内日帰り旅行（実施日、目的地、交通手段、旅行者数、旅行目的、旅行前後の支出、パック・団体旅行の参加費、旅行中の支出）、6. 国内出張・業務旅行（出張の種類、兼観光・兼規制の有無、帰宅日、宿泊者数又は所要時間、目的地、交通手段、宿泊施設、出張前後の支出、パック・団体出張の参加費、出張中の支出）、7. 海外旅行（帰宅日、旅行日数、目的地、出国空港、出国時の交通手段、日本国内で利用した交通手段、旅行目的、旅行者数、旅行前後の支出、パック・団体旅行の参加費、出発後出国までと帰国後帰宅までの行動（日本国内）及び現地での行動（海外））

【調査名】 平成22年就業形態の多様化に関する総合実態調査（平成22年承認）

【承認年月日】 平成22年7月7日

【実施機関】 厚生労働省大臣官房統計情報部雇用統計課

【目的】 近年、パートタイム労働者、派遣労働者など正社員以外の就業形態で雇用される労働者が増加している。こうした正社員以外の就業形態は、経済情勢が悪化する中では雇用が不安定になるなど、社会的な問題となることも少なくない。

このため、厚生労働省では、厳しい雇用情勢下において、正社員以外の就業形態で雇用される労働者の雇用・生活の安定や就業環境の整備に取り組むこととしている。特に非正規労働者への総合的対策を講じるに当たっては、基礎データとしてそれぞれの雇用形態ごとの実態を経年変化も含めて的確に把握しておく必要がある。

また、事業所側、労働者側それぞれにおいて、多様な就業形態に対する意識にどのような変化がみられているかを把握することも重要である。

そこで、本調査では、正社員及び正社員以外の労働者のそれぞれの就業形態について、事業所側、労働者側の双方から意識的な面を含めて把握することで、多様な就業形態に関する諸問題に的確に対応した雇用政策の推進等に資することを目的として調査を実施する。

【沿革】 本調査は、昭和62年に「就業形態の多様化に関する実態調査」として開始した。

平成6年に調査の名称を「就業形態の多様化に関する総合実態調査」に変更し、現在に至っている。

また、平成22年から調査員調査から郵送調査に変更した。

【調査の構成】 1 - 平成22年就業形態の多様化に関する総合実態調査（事業所票） 2
- 平成22年就業形態の多様化に関する総合実態調査（個人票）

【公表】 インターネット及び印刷物（概要：平成23年8月、詳細：平成24年3月）

【備考】 今回の変更は、調査事項の一部変更。

【調査票名】 1 - 平成22年就業形態の多様化に関する総合実態調査（事業所票）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類に基づく次の産業に属し、常用労働者を5人以上雇用している民営事業所。「鉱業，採石業，砂利採取業」，「建設業」，「製造業」，「電気・ガス・熱供給・水道業」，「情報通信業」，「運輸業，郵便業」，「卸売業，小売業」，「金融業，保険業」，「不動産業，物品賃貸業」，「学術研究，専門・技術サービス業」，「宿泊業，飲食サービス業」，「生活関連サービス業，娯楽業」（家事サービス業を除く。）「教育，学習支援業」，「医療，福祉」，「複合サービス事業」，「サービス業（他に

分類されないもの)」（外国公務を除く。）（抽出枠）平成18年事業所・企業統計調査結果名簿

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数）17,000/1,730,000（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）平成22年10月1日現在（系統）厚生労働省 - 報告者

【周期・期日】（周期）不定期（実施期日）平成22年9月24日～10月15日

【調査事項】1.事業所の属性(1)事業所の常用労働者数、事業所が属する企業規模、事業所の形態、(2)労働者派遣事業の有無、派遣労働者数、(3)就業形態・性別労働者数、(4)請負労働者の有無、請負労働者数、(5)物の製造を行っている請負労働者の有無、請負労働者数、2.労働者比率の変化(1)3年前と比較した正社員以外の労働者比率の変化、比率が上昇した就業形態、(2)正社員以外の労働者比率の変化の予測、今後上昇すると思われる就業形態、3.正社員以外の労働者を活用する理由、4.正社員以外の労働者の活用上の問題点、5.就業形態別各種制度の適用状況

【調査票名】2 - 平成22年就業形態の多様化に関する総合実態調査（個人票）

【調査対象】（地域）全国（単位）個人（属性）日本標準産業分類に基づく次の産業に属し、常用労働者を5人以上雇用している民営事業所において就業している労働者。「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」（家事サービス業を除く。）」教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「複合サービス事業」、「サービス業（他に分類されないもの）」（外国公務を除く。）（抽出枠）平成18年事業所・企業統計調査結果名簿

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数）60,000/41,050,000（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）平成22年10月1日現在（系統）配布：厚生労働省 - 民間事業者 - 調査対象事業所 - 報告者、回収：報告者 - 厚生労働省

【周期・期日】（周期）不定期（実施期日）平成22年10月8日～11月30日

【調査事項】1.個人の属性(1)性、年齢階級、(2)在学の有無、最終学歴、(3)同居の有無、同居家族の続柄、末子の年齢階級、(4)主な収入源、2.就業の実態について(1)現在の就業形態、(2)在籍期間、(3)雇用契約期間の定めの有無、雇用契約期間、(4)現在の職種、(5)正社員以外の労働者の現在の就業形態を選択した理由、(6)今後の働き方、今後の就業形態に対する希望、(7)正社員になりたい理由、3.賃金等について(1)賃

金額を算定する際の基礎となる給与形態(2)平成 2 2 年 9 月の賃金総額(賃金階級) (3) 現在の実労働時間数 (時間数階級) 実労働時間数に対する希望、希望する実労働時間数 (時間数階級) 4 . 各種制度、満足度について (1) 現在の会社における各種制度の適用状況、適用希望状況、(2) 現在の職場での満足度

【調査名】 介護事業実態調査（平成22年承認）

【承認年月日】 平成22年7月7日

【実施機関】 厚生労働省老健局老人保健課

【目的】 本調査は、介護報酬改定のための基礎資料を収集する一環として行うものであり、介護事業経営概況調査及び介護従事者処遇状況等調査により構成される。

介護事業経営概況調査は、介護保険制度における各種介護サービスを提供する施設及び事業所の収支状況等を把握し、おおむね3年ごとに実施される介護報酬の改定に向け、介護報酬改定の骨格案を検討するための基礎資料を収集することを目的とする。

介護従事者処遇状況等調査は、平成21年10月から介護職員の処遇改善を目的とした介護職員処遇改善交付金の交付が開始されたことから、交付金が介護従事者の処遇へどのように影響を与えているかを把握することを目的とする。

【沿革】 平成22年に、「介護事業経営概況調査」（平成13年から実施）と「介護従事者処遇状況等調査」（平成21年に一回限りで実施）が統合され、名称が「介護事業実態調査」に変更された。

【調査の構成】 1 - 介護事業経営概況調査 調査票 2 - 介護従事者処遇状況等調査 介護老人福祉施設票 3 - 介護従事者処遇状況等調査 介護老人保健施設票 4 - 介護従事者処遇状況等調査 介護療養型医療施設票 5 - 介護従事者処遇状況等調査 訪問介護事業所票 6 - 介護従事者処遇状況等調査 通所介護事業所票 7 - 介護従事者処遇状況等調査 認知症対応型共同介護事業所票 8 - 介護従事者処遇状況等調査 居宅介護支援事業所票

【公表】 インターネット及び印刷物（概況：平成22年12月、詳細：平成23年4月）

【備考】 今回の変更は、すべての調査票に係る調査事項の削減・一部変更、報告者数の増加、報告を求める基準となる期日・期間の変更、調査期間の前倒し及び公表の早期化。

【調査票名】 1 - 介護事業経営概況調査 調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）施設及び事業所 （属性）介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、訪問介護事業所、訪問入浴介護事業所、訪問看護ステーション、訪問リハビリテーション事業所、通所介護事業所、通所リハビリテーション事業所、短期入所生活介護事業所、特定施設入居者生活介護事業所、居宅介護支援事業所、福祉用具貸与事業所、夜間対応型訪問介護事業所、認知症対応型通所介護事業所、認知症対応型共同生活介護事業所、小規模多機能型居宅介護事業所、地域密着型特定施設入居者生活介護事業所、地域密着型介護老人福祉施設（抽出枠）介護サービス施設・

事業所の名簿

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数）10,070/142,776（配布）
郵送（収集）郵送・オンライン（記入）自計（把握時）平成21年9
月末日現在（項目によっては、平成21年度1年間の実績等）（系統）厚生
労働省 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】（周期）3年（実施期日）平成22年7月1日～7月31日

【調査事項】1．収入の状況、2．支出の状況、3．資産・負債の状況 等

【調査票名】2 - 介護従事者処遇状況等調査 介護老人福祉施設票

【調査対象】（地域）全国（単位）施設（属性）介護老人福祉施設（抽出枠）介
護サービス施設の名簿

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数）1,537/6,146（配布）郵送
（収集）郵送・オンライン（記入）自計（把握時）平成22年6月末日
現在（項目によっては、平成22年6月1か月間の実績等）（系統）厚生
労働省 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】（周期）3年（実施期日）平成22年7月1日～7月31日

【調査事項】1．給与等の引き上げ状況、2．介護従事者の処遇状況、3．個別の従事
者の勤務形態、4．労働時間、5．資格の取得状況、6．基本給額 等

【調査票名】3 - 介護従事者処遇状況等調査 介護老人保健施設票

【調査対象】（地域）全国（単位）施設（属性）介護老人保健施設（抽出枠）介
護サービス施設の名簿

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数）907/3,628（配布）郵送（取
集）郵送・オンライン（記入）自計（把握時）平成22年6月末日現在
（項目によっては、平成22年6月1か月間の実績等）（系統）厚生労働
省 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】（周期）3年（実施期日）平成22年7月1日～7月31日

【調査事項】1．給与等の引き上げ状況、2．介護従事者の処遇状況、3．個別の従事
者の勤務形態、4．労働時間、5．資格の取得状況、6．基本給額 等

【調査票名】4 - 介護従事者処遇状況等調査 介護療養型医療施設票

【調査対象】（地域）全国（単位）施設（属性）介護療養型医療施設（抽出枠）
介護サービス施設の名簿

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数）527/2,108（配布）郵送（取
集）郵送・オンライン（記入）自計（把握時）平成22年6月末日現在
（項目によっては、平成22年6月1か月間の実績等）（系統）厚生労働

省 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 (周期)3年 (実施期日)平成22年7月1日～7月31日

【調査事項】 1.給与等の引き上げ状況、2.介護従事者の処遇状況、3.個別の従事者の勤務形態、4.労働時間、5.資格の取得状況、6.基本給額 等

【調査票名】 5 - 介護従事者処遇状況等調査 訪問介護事業所票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)訪問介護事業所 (抽出枠)介護サービス事業所の名簿

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)1,269/25,378 (配布)郵送 (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)平成22年6月末日現在(項目によっては、平成22年6月1か月間の実績等) (系統)厚生労働省 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 (周期)3年 (実施期日)平成22年7月1日～7月31日

【調査事項】 1.給与等の引き上げ状況、2.介護従事者の処遇状況、3.個別の従事者の勤務形態、4.労働時間、5.資格の取得状況、6.基本給額 等

【調査票名】 6 - 介護従事者処遇状況等調査 通所介護事業所票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)通所介護事業所 (抽出枠)介護サービス事業所の名簿

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)1,220/24,392 (配布)郵送 (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)平成22年6月末日現在(項目によっては、平成22年6月1か月間の実績等) (系統)厚生労働省 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 (周期)3年 (実施期日)平成22年7月1日～7月31日

【調査事項】 1.給与等の引き上げ状況、2.介護従事者の処遇状況、3.個別の従事者の勤務形態、4.労働時間、5.資格の取得状況、6.基本給額 等

【調査票名】 7 - 介護従事者処遇状況等調査 認知症対応型共同介護事業所票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)認知症対応型共同介護事業所 (抽出枠)介護サービス事業所の名簿

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)989/9,886 (配布)郵送 (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)平成22年6月末日現在(項目によっては、平成22年6月1か月間の実績等) (系統)厚生労働省 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 (周期)3年 (実施期日)平成22年7月1日～7月31日

【調査事項】 1.給与等の引き上げ状況、2.介護従事者の処遇状況、3.個別の従事

者の勤務形態、4．労働時間、5．資格の取得状況、6．基本給額 等

【調査票名】 8 - 介護従事者処遇状況等調査 居宅介護支援事業所票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)事業所 (属性)居宅介護支援事業所 (抽出枠)
介護サービス事業所の名簿

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)1,552/31,037 (配布)郵
送 (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)平成22年6月
末日現在(項目によっては、平成22年6月1か月間の実績等) (系統)
厚生労働省 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 (周期)3年 (実施期日)平成22年7月1日～7月31日

【調査事項】 1．給与等の引き上げ状況、2．介護従事者の処遇状況、3．個別の従事
者の勤務形態、4．労働時間、5．資格の取得状況、6．基本給額 等

【調査名】 産業廃棄物排出・処理状況調査（平成22年承認）

【承認年月日】 平成22年7月8日

【実施機関】 環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課

【目的】 産業廃棄物の排出及び処理の状況を把握し、今後の産業廃棄物処理行政の対策推進における基礎資料とすることを目的とする。

【沿革】 本調査は、従前、厚生省が調査を実施していたが、平成13年1月の中央省庁等改革基本法に基づく所掌事務移管により、環境省が調査を行うこととなった。

調査の周期については、昭和50年度から5年周期で実施していたが、平成2年度から毎年実施されている。

なお、本調査は、旧統計法下では「届出統計調査」として扱われてきたが、統計法の全部改正により、一般統計調査として扱われることになった。

【調査の構成】 1 - 調査状況票 2 - 産業廃棄物業種別・種類別排出量調査票 3 - 産業廃棄物排出・処理状況調査票 4 - その他補足調査票

【公表】 インターネット及び印刷物（調査実施の前々年度分（確定値）は調査実施年度の10月頃、調査実施の前年度分（速報値）は調査実施年度の12月頃）

【備考】 今回の変更は、基準となる期間について従前の調査実施の前々年度分に調査実施の前年度分を追加等。

【調査票名】 1 - 調査状況票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）地方公共団体 （属性）都道府県（抽出枠）47都道府県（ただし、調査基準年度の産業廃棄物の排出及び処理の状況に係る調査を実施していない都道府県については、調査票の記入を求めない。）

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）47 （配布）郵送 （収集）郵送・オンライン（記入）自計（把握時）調査実施の前々年度（4月1日～3月31日）調査実施の前年度（4月1日～3月31日）（系統）環境省 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）調査実施の前々年度分：7月～8月末日、調査実施の前年度分：7月～11月中旬

【調査事項】 1．調査状況（連絡先及び担当者、調査実施概要）、2．産業廃棄物排出状況の調査方法（業種ごと）、3．産業廃棄物処理状況の調査方法、処理量の推計方法、4．調査実施状況（業種ごとの対象事業所数、活動量指標等）

【調査票名】 2 - 産業廃棄物業種別・種類別排出量調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）地方公共団体 （属性）都道府県（抽出枠）47都道府県（ただし、調査基準年度の産業廃棄物の排出及び処理の状況に係る調査を実施していない都道府県については、調査票の記入を求めない。）

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)47 (配布)郵送 (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)調査実施の前々年度(4月1日～3月31日) 調査実施の前年度(4月1日～3月31日) (系統)環境省 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)調査実施の前々年度分：7月～8月末日、調査実施の前年度分：7月～11月中旬

【調査事項】 1. 産業廃棄物(特別管理産業廃棄物を含む。)業種別・種類別排出量、
2. 特別管理産業廃棄物(産業廃棄物全体の内数。)業種別・種類別排出量

【調査票名】 3 - 産業廃棄物排出・処理状況調査票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)地方公共団体 (属性)都道府県 (抽出枠)47都道府県(ただし、調査基準年度の産業廃棄物の排出及び処理の状況に係る調査を実施していない都道府県については、調査票の記入を求めない。)

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)47 (配布)郵送 (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)調査実施の前々年度(4月1日～3月31日) 調査実施の前年度(4月1日～3月31日) (系統)環境省 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)調査実施の前々年度分：7月～8月末日、調査実施の前年度分：7月～11月中旬

【調査事項】 1. 産業廃棄物(特別管理産業廃棄物を含む。)種類別排出・処理量、2. 特別管理産業廃棄物(産業廃棄物全体の内数。)種類別排出・処理量

【調査票名】 4 - その他補足調査票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)地方公共団体 (属性)都道府県 (抽出枠)47都道府県(ただし、調査基準年度の産業廃棄物の排出及び処理の状況に係る調査を実施していない都道府県については、調査票の記入を求めない。)

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)47 (配布)郵送 (収集)郵送・オンライン (記入)自計 (把握時)調査実施の前々年度(4月1日～3月31日) 調査実施の前年度(4月1日～3月31日) (系統)環境省 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)調査実施の前々年度分：7月～8月末日、調査実施の前年度分：7月～11月中旬

【調査事項】 1. 動物ふん尿に関する排出・処理量の推計方法等(ただし、その他補足調査票については、平成22年度一回限りの調査とする。)

【調査名】 民間企業投資・除却調査（平成22年承認）

【承認年月日】 平成22年7月16日

【実施機関】 内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部国民資産課

【目的】 民間企業における新規資産・中古資産の取得としての投資支出及び除却に関する状況を資産別に調査し、資本ストック統計・生産勘定整備における基礎資料とすることを目的とする。

【沿革】 本調査は、平成18年から毎年実施されている。

【調査の構成】 1 - 民間企業投資・除却調査調査票

【公表】 インターネット及び印刷物（調査実施年度の翌年7月）

【備考】 今回の変更は、調査結果の公表範囲を一部から全部へ変更。

【調査票名】 1 - 民間企業投資・除却調査調査票

【調査対象】 （地域）全国（単位）企業（属性）資本金3,000万円以上の企業（抽出枠）平成18年事業所・企業統計調査結果名簿から、資本金10億円以上の企業は全数、3,000万円以上10億円未満の企業は産業別、資本金階級別に層化無作為抽出により選出

【調査方法】 （選定）全数及び無作為抽出（客体数）30,000/137,000（配布）郵送（収集）郵送・オンライン（記入）自計（把握時）当該調査年度の前会計年度（原則として4月～翌年3月まで。ただし、これによることができない場合は、報告者が定める会計年度による。）（系統）内閣府 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】（周期）年（実施期日）発送：当該調査年度の10月第3週、提出期限：当該調査年度の11月末日

【調査事項】 1. 貴社の概要（1）法人名（プレプリント）、（2）本社・本店の所在地（プレプリント）、（3）資本金、（4）主要業種名（プレプリント）、（5）消費税の経理処理方法、（6）会計年度、2. 有形固定資産の取得・改修等（1）新設取得額（中古品を除く）、（2）中古品取得額、（3）大規模修繕・改修費用、（4）投資額計、3. ファイナンスリースのみなし取得価額、4. 有形固定資産の除却（売却・廃棄）（1）資産コード、（2）売却・廃棄資産名（3）取得の時期、（4）新設取得・中古品取得・大規模修繕・改修の別、（5）取得時の購入額、（6）売却・廃棄の時期、（7）売却・廃棄の別、（8）売却・廃棄時の販売額

【調査名】 医療扶助実態調査（平成22年承認）

【承認年月日】 平成22年7月20日

【実施機関】 厚生労働省社会・援護局保護課

【目的】 生活保護法による保護を受けている世帯の世帯員に係る医療扶助の診療内容を把握し、被保護階層に対する医療対策、その他厚生労働行政の企画運営に必要な基礎資料を得ることを目的とする。

【沿革】 生活保護法による被保護者階層に対する医療対策の基礎資料とするため、昭和28年から実施され、現在に至っている。

なお、本調査は、旧統計法下では「届出統計調査」として扱われてきたが、統計法の全部改正により、一般統計調査として扱われることになった。

【調査の構成】 1 - 医療扶助実態調査 調査票（診療報酬明細書） 2 - 医療扶助実態調査 調査票（調剤報酬明細書）

【公表】 インターネット及び印刷物（調査実施年翌年9月）

【備考】 今回の変更は、公表時期の後倒し。

【調査票名】 1 - 医療扶助実態調査 調査票（診療報酬明細書）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）地方公共団体 （属性）福祉事務所

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）1,300 （配布）配布しない（福祉事務所において、社会保険診療報酬支払基金が6月の1か月間に審査した明細書から写しをとる。）（収集）郵送（記入）他計（把握時）毎年6月の1か月間（系統）厚生労働省 - 都道府県・指定都市・中核市 - 報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年10月1日

【調査事項】 1. 傷病名、2. 診療実日数、3. 診療行為別点数等

【調査票名】 2 - 医療扶助実態調査 調査票（調剤報酬明細書）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）地方公共団体 （属性）福祉事務所

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）1,300 （配布）配布しない（福祉事務所において、社会保険診療報酬支払基金が6月の1か月間に審査した明細書から写しをとる。）（収集）郵送（記入）他計（把握時）毎年6月の1か月間（系統）厚生労働省 - 都道府県・指定都市・中核市 - 報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年10月1日

【調査事項】 1. 受付回数、2. 処方調剤、3. 調剤点数

【調査名】 学校給食実施状況等調査（平成22年承認）

【承認年月日】 平成22年7月26日

【実施機関】 文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課

【目的】 学校給食の充実に資するため、わが国における学校給食の実施状況、学校給食費の状況、米飯給食の実施状況等を明らかにし、今後の学校給食及び食に関する教育の充実に資するための施策の企画・立案に必要な基礎データを得ることを目的とする。

【沿革】 文部科学省では、学校給食に関する調査として、昭和29年から、公立、私立の小学校、中学校、夜間定時制高等学校、特殊教育諸学校等における学校給食の実施状況等を把握するために、「学校給食実施状況調査（届出統計調査）」を、昭和30年から、学校給食費の状況等を把握するために、「学校給食費調査」（届出統計調査）を、昭和54年から、米飯給食の実施状況等を把握するために、「米飯給食実施状況調査」（届出統計調査）を、平成16年から、国立大学法人が設置する国立大学に付属して設置されている小学校、中学校等における学校給食の実施状況、米飯給食の実施状況等を把握するために、「国立大学附属学校給食調査」（承認統計調査）を、それぞれ実施してきた。

平成18年に、これら別々に実施していた4つの統計調査を「学校給食実施状況等調査」（承認統計調査）として統合し、以後、毎年実施することとし、現在に至っている。

【調査の構成】 1 - 学校給食実施状況等調査調査票

【公表】 インターネット及び印刷物（調査実施翌年の1月）

【備考】 今回の変更は、調査事項の一部変更。

【調査票名】 1 - 学校給食実施状況等調査調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）地方公共団体等 （属性）都道府県教育委員会、都道府県私立学校主管課、市区町村教育委員会、国立大学法人及び学校法人

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）2,021 （配布）オンライン （収集）オンライン （記入）自計 （把握時）毎年5月1日現在 （系統）国立学校：文部科学省 - 報告者、公立学校：文部科学省 - 各都道府県教育委員会 - 報告者、私立学校：文部科学省 - 各都道府県私立学校主管課 - 報告者、共同調理場：文部科学省 - 各都道府県教育委員会 - 報告者、教育委員会：文部科学省 - 報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年8月末日

【調査事項】 1. 学校給食実施状況調査（1）学校給食実施状況、（2）学校給食調理方式別実施学校数（公立学校のみ：隔年実施）（3）栄養教諭・学校栄養職員配置状況（一部公立学校のみ）（4）学校給食調理員配置状況（公立学校

のみ) (5) 学校給食業務外部委託状況(公立学校のみ:隔年実施)、2. 学校給食費調査(公立学校のみ)(1) 学校給食年間実施予定回数、(2) 平均月額、3. 米飯給食実施状況調査(1) 自校炊飯、(2) 委託炊飯、4. 学校給食における食堂・食器具使用状況調査(数年間隔実施)(1) 食堂使用状況(一部公立学校のみ)、(2) 食器具使用状況(公立学校のみ)

【調査名】 サービス産業動向調査（平成22年承認）

【承認年月日】 平成22年7月29日

【実施機関】 総務省統計局統計調査部経済統計課

【目的】 サービス産業の生産・雇用等の動向を月次で把握し、GDPの四半期別速報（QE）を始めとする各種経済指標の精度向上等に資することを目的とする。

【沿革】 平成20年7月から調査を開始。

【調査の構成】 1 - サービス産業動向調査1か月目用調査票 2 - サービス産業動向調査月次調査票

【公表】 インターネット及び印刷物（速報は調査月の翌々月の下旬、確報は調査月の5か月後の下旬）

【調査票名】 1 - サービス産業動向調査1か月目用調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）事業所 （属性）「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「サービス業（他に分類されないもの）」に属する事業所。ただし、「77持ち帰り・配達飲食サービス業」、「792家事サービス業」、「81学校教育」、「841保健所」、「852福祉事務所」、「93政治・経済・文化団体」、「94宗教」及び「96外国公務」に属する事業所を除く。（抽出枠）平成18年事業所・企業統計調査結果名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）39,000/2,810,000 （配布）郵送・調査員・オンライン （収集）郵送・調査員・オンライン （記入）自計 （把握時）調査月末 （系統）総務省 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】 （周期）各調査客体の1か月目のみ （実施期日）調査月の翌月20日

【調査事項】 1. 経営組織及び資本金等の額、2. 事業所の主な事業の種類、3. 事業所の月末の事業従業者数及びその内訳、4. 事業所の月間売上高（収入額）

【調査票名】 2 - サービス産業動向調査月次調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）事業所 （属性）「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「サービス業（他に分類されないもの）」に属する事業所。ただし、「77持ち帰り・配達飲食サービス業」、「792家事サービス業」、「81学校教育」、「841保健所」、「852福祉事務所」、「93政治・経済・文化団体」、「94宗教」及び「96外国公務」に属する事業所を除く。（抽出枠）平成18年事業所・企業統計調査結果名簿

- 【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数）39,000/2,810,000（配布）郵送・調査員・オンライン（収集）郵送・調査員・オンライン（記入）自計（把握時）調査月末（系統）総務省 - 民間事業者 - 報告者
- 【周期・期日】（周期）毎月（平成22年10月分調査以降）（実施期日）調査月の翌月20日
- 【調査事項】 1. 事業所の月末の事業従業者数及びその内訳、2. 事業所の月間売上高（収入額）

【調査名】 21世紀成年者縦断調査(国民の生活に関する継続調査)(平成22年承認)

【承認年月日】 平成22年7月29日

【実施機関】 厚生労働省大臣官房統計情報部社会統計課

【目的】 本調査は、調査対象となった男女の結婚、出産、就業等の実態及び意識の経年変化の状況を継続的に観察することにより、少子化対策等厚生労働行政施策の企画立案、実施等のための基礎資料を得ることを目的とする。

【沿革】 本調査は、平成14年から毎年実施されている。

【調査の構成】 1 - 女性票 2 - 男性票 3 - 配偶者票(女性用) 4 - 配偶者票(男性用)

【公表】 インターネット及び印刷物(概要:調査実施翌々年の3月、詳細:調査実施翌々年の12月)

【備考】 今回の変更は、調査全体としての調査員調査から郵送調査への変更及びすべての調査票に係る調査事項の一部変更。

【調査票名】 1 - 女性票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)個人 (属性)平成14年10月末時点で20歳から34歳であった女 (抽出枠)平成13年国民生活基礎調査の調査地区

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)8,000/65,000 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)毎年11月の第一水曜日 (系統)厚生労働省 - 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)毎年10月中旬~11月中旬

【調査事項】 1.健康の状況、2.就業の状況、3.現在の就業意欲、4.仕事と子育ての両立支援制度の利用状況、5.配偶者の有無、6.子供の状況、7.家計の状況 等

【調査票名】 2 - 男性票

【調査対象】 (地域)全国 (単位)個人 (属性)平成14年10月末時点で20歳から34歳であった男 (抽出枠)平成13年国民生活基礎調査の調査地区

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)7,100/65,000 (配布)郵送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)毎年11月の第一水曜日 (系統)厚生労働省 - 報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)毎年10月中旬~11月中旬

【調査事項】 1.健康の状況、2.就業の状況、3.現在の就業意欲、4.仕事と子育ての両立支援制度の利用状況、5.配偶者の有無、6.子供の状況、7.家計の状況 等

【調査票名】 3 - 配偶者票（女性用）

【調査対象】（地域）全国（単位）個人（属性）男性票の報告者の配偶者（女性票の報告者である場合を除く。）（抽出枠）平成13年国民生活基礎調査の調査地区

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数）1,600/65,000（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）毎年11月の第一水曜日（系統）厚生労働省 - 報告者

【周期・期日】（周期）年（実施期日）毎年10月中旬～11月中旬

【調査事項】1．健康の状況、2．就業の状況、3．仕事と子育ての両立支援制度の利用状況、4．子供の状況、5．家計の状況 等

【調査票名】 4 - 配偶者票（男性用）

【調査対象】（地域）全国（単位）個人（属性）女性票の報告者の配偶者（男性票の報告者である場合を除く。）（抽出枠）平成13年国民生活基礎調査の調査地区

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数）2,700/65,000（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）毎年11月の第一水曜日（系統）厚生労働省 - 報告者

【周期・期日】（周期）年（実施期日）毎年10月中旬～11月中旬

【調査事項】1．健康の状況、2．就業の状況、3．仕事と子育ての両立支援制度の利用状況、4．子供の状況、5．家計の状況 等

【調査名】 乳幼児身体発育調査（平成22年承認）

【承認年月日】 平成22年7月30日

【実施機関】 厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課

【目的】 全国的に乳幼児の身体発育の状態やその関連項目を調査し、我が国の乳幼児の身体発育値を定めて、乳幼児保健指導の改善に資することを目的とする。

【沿革】 本調査は、昭和35年から10年周期で実施されている。

【調査の構成】 1 - 一般調査票 2 - 病院調査票

【公表】 インターネット及び印刷物（平成23年10月）

【備考】 今回の変更は、すべての調査票に係る調査事項の一部変更。

【調査票名】 1 - 一般調査票

【調査対象】 （地域）全国 （単位）個人 （属性）生後14日以上2歳未満の乳幼児及び2歳以上小学校就学前の幼児（抽出枠）平成17年国勢調査調査区

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）13,860 / 6,464,000（配布）調査員（収集）調査員（記入）他計（把握時）平成22年9月1日～9月30日までの期間中に、保健所の所長が定めた日時点（項目によっては、出生時、妊娠期等）（系統）厚生労働省 - 都道府県 - （保健所設置市・特別区） - 保健所 - 調査員 - 報告者

【周期・期日】 （周期）10年（実施期日）平成22年9月1日～9月30日

【調査事項】 1. 身体計測値、2. 運動・言語機能の状況、3. 現象及び既往症、4. 栄養等の状況、5. 妊娠・出産の状況、6. 家庭環境等

【調査票名】 2 - 病院調査票

【調査対象】 （地域）全国（単位）保健・医療施設（属性）産科病床を有する病院（抽出枠）医療施設基本ファイル

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）150 / 1,461（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）平成22年9月1日～9月30日までの期間中で、報告者である病院が1か月健診を行った時点（項目によっては出生時、新生児期等）（系統）厚生労働省 - 都道府県 - 報告者

【周期・期日】 （周期）10年（実施期日）平成22年8月9日～10月15日

【調査事項】 1. 出生時の状況、2. 母の状況、3. 新生児期の発育・栄養の状況、4. 1か月健診時の状態

【調査名】 生鮮食料品価格・販売動向調査（平成22年承認）

【承認年月日】 平成22年7月30日

【実施機関】 農林水産省大臣官房統計部生産流通消費統計課消費統計室

【目的】 生鮮野菜に係る小売段階における国産品（標準品、有機栽培品及び特別栽培品）、輸入品別の価格及び販売数量の動向を把握することにより国産品及び輸入品の販売動向を探り、国内の野菜生産を振興するための各種施策に必要な資料を得ることを目的とする。

【沿革】 本調査は、平成15年から四半期ごとに実施されている。

【調査の構成】 1 - 生鮮食料品価格・販売動向調査票

【公表】 インターネット及び印刷物（概要：調査票の提出期限の翌月末日（4月、7月、10月及び1月のそれぞれ末日）までの各四半期ごと、詳細：年間の結果を調査実施翌年の7月末日）

【調査票名】 1 - 生鮮食料品価格・販売動向調査票

【調査対象】 （地域）札幌市、仙台市、さいたま市、千葉市、東京都特別区、横浜市、川崎市、静岡市、名古屋市、京都市、大阪市、神戸市、広島市、福岡市及び北九州市（単位）事業所（属性）生鮮野菜を取り扱っているセルフサービス店を営む以下の事業所のうち、POSシステムを導入している事業所。
1．百貨店・総合スーパー（日本標準産業分類に掲げる小分類561 - 百貨店・総合スーパー）、2．各種食料品小売業（日本標準産業分類に掲げる小分類581 - 各種食料品小売業）で従業者10人以上、3．野菜・果実小売業（日本標準産業分類に掲げる小分類582 - 野菜・果実小売業）で従業者5人以上（抽出枠）平成19年商業統計調査

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）130 / 3,413（配布）郵送・調査員・オンライン・FAX（収集）郵送・調査員・オンライン・FAX（記入）自計（把握時）毎月12日を含む週の木曜日（当日が調査対象の事業所が定休日である場合は翌日）（系統）農林水産省 - 民間事業者 - 報告者

【周期・期日】（周期）四半期（実施期日）3月、6月、9月及び12月のそれぞれ末日（毎月のデータを四半期ごとに記入）

【調査事項】 生鮮野菜21品目ごとの販売区分（国産標準品・有機栽培品・特別栽培品・輸入品）による販売数量及び販売金額

○届出統計調査の受理

(1) 新規

【調査名】 グローバル環境下の企業活動に関する調査（平成22年届出）

【受理年月日】 平成22年7月2日

【実施機関】 大阪府商工労働部商工労働総務課

【目的】 近年急速に進むグローバル化の進展に関して、国内企業の経営活動の実態を把握するとともに、環境に対応した企業の成長要因を分析することを目的とする。

【調査の構成】 1-グローバル環境下の企業活動に関する調査票

※

【調査票名】 1-グローバル環境下の企業活動に関する調査票

【調査対象】 (地域) 大阪府、東京都、愛知県、福岡県の4都府県 (単位) 企業 (属性) 平成18年事業所・企業統計調査結果の産業分類において「建設業」、「製造業」、「情報通信業」、「運輸業」、「卸売、小売業」、「不動産業」、「飲食店、宿泊業」、「専門サービス業」、「その他の生活関連サービス業」、「娯楽業」、「機械等修理業（別掲を除く）」、「物品賃貸業」、「広告業」、「その他の事業サービス業」に該当した会社企業のうち、単独事業所及び本社であり、かつ、親会社を持たない従業者（常用雇用者）50人以上1,000人未満の企業。
(抽出枠) 平成18年事業所・企業統計調査結果名簿

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 5,000/27,386 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 平成22年7月1日 (系統) 大阪府-報告者

【周期・期日】 (周期) 一回限り (実施期日) 平成22年7月30日～8月13日

【調査事項】 1. 企業概要と経営実績、2. 販売・調達活動、3. 競争環境、4. 経営理念・事業計画・経営戦略、5. 立地展開など

【調査名】 春季賃上げ及び夏季一時金要求・妥結状況調査（平成22年届出）

【受理年月日】 平成22年7月5日

【実施機関】 宮崎県商工観光労働部労働政策課

【目的】 宮崎県内民間企業における春季賃上げ及び夏季一時金の要求・妥結状況を調査することにより、労働行政の基礎資料を得ること。

【調査の構成】 1－平成22年 春季賃上げ調査票 2－平成22年 夏季一時金調査票

※

【調査票名】 1－平成22年 春季賃上げ調査票

【調査対象】 （地域）宮崎県全域 （単位）労働組合 （属性）労働組合法が適用される労働組合 （抽出枠）労働組合基礎調査

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）166／430 （配布）郵送 （収集）郵送・FAX （記入）自計 （把握時）毎年7月31日現在 （系統）宮崎県－報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年7月24日～8月31日

【調査事項】 1. 従業員数、2. 平均年齢、3. 平均勤続年数、4. 妥結前平均賃金、5. 春季賃上げの要求内容（1）日付、（2）金額、（3）アップ率、6. 春季賃上げの妥結内容（1）日付、（2）金額、（3）アップ率

※

【調査票名】 2－平成22年 夏季一時金調査票

【調査対象】 （地域）宮崎県全域 （単位）労働組合 （属性）労働組合法が適用される労働組合 （抽出枠）労働組合基礎調査

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）166／430 （配布）郵送 （収集）郵送・FAX （記入）自計 （把握時）毎年7月31日現在 （系統）宮崎県－報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年7月24日～8月31日

【調査事項】 1. 従業員数、2. 平均年齢、3. 平均勤続年数、4. 妥結前平均賃金、5. 夏季一時金の要求内容（1）日付、（2）金額、（3）月数、6. 夏季一時金の妥結内容（1）日付、（2）金額、（3）月数、7. 一時金の年間臨給方式

【調査名】 鳥取県ハートフル駐車場利用証制度アンケート（平成22年届出）

【受理年月日】 平成22年7月6日

【実施機関】 鳥取県福祉保健部福祉保健課

【目的】 平成21年10月1日から開始されたハートフル駐車場利用証制度の実施後の実態について、利用証交付者及び協力施設管理者を対象にアンケート調査を行い、結果を基に制度の検証を行う。

【調査の構成】 1－鳥取県ハートフル駐車場利用者証制度利用者アンケート 2－鳥取県ハートフル駐車場利用者証制度施設管理者アンケート

※

【調査票名】 1－鳥取県ハートフル駐車場利用者証制度利用者アンケート

【調査対象】 （地域）鳥取県全域 （単位）個人 （属性）平成22年6月30日現在の鳥取県ハートフル駐車場利用証交付者 （抽出枠）鳥取県ハートフル駐車場利用証交付者台帳

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）1,600 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成22年7月9日～7月31日（調査票記入日現在）（系統）鳥取県－報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成22年7月9日～7月31日

【調査事項】 1. 利用証交付時の交付の対象事由、2. 駐車場の状況（現在、過去、現在と過去の比較）、3. 日常生活における移動（外出）時の状況、4. 制度に関する意見・要望

※

【調査票名】 2－鳥取県ハートフル駐車場利用者証制度施設管理者アンケート

【調査対象】 （地域）鳥取県全域 （単位）事業所 （属性）平成22年6月30日現在の鳥取県ハートフル駐車場協力施設管理者 （抽出枠）鳥取県ハートフル駐車場協力施設台帳

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）300 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成22年7月9日～7月31日（調査票記入日現在）（系統）鳥取県－報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成22年7月9日～7月31日

【調査事項】 1. 協力施設の概要、2. 駐車場設置状況、3. 駐車場管理の状況（現在、過去、現在と過去の比較）、4. 今後の駐車場管理について、5. 制度に関する意見・要望

【調査名】 埼玉県商店街・商店調査（平成22年届出）

【受理年月日】 平成22年7月8日

【実施機関】 埼玉県産業労働部商業支援課

【目的】 埼玉県が商業支援施策を講じる上で、必要な商店街の基礎データの収集及び施策の実施効果を把握するために行う。なお、商店街は、小売業者のみに限らず飲食店やサービス業者などで構成されていることや、商業集積地区内にとどまらないことから、商業統計調査の結果のみでは目的を達成できないため、独自に調査するものである。

【調査の構成】 1－商店街・商店調査票

※

【調査票名】 1－商店街・商店調査票

【調査対象】 （地域）埼玉県全域 （単位）事業所 （属性）埼玉県が「黒おび商店街」として認定した商店街にある商店（計74商店街） （抽出枠）埼玉県が「黒おび商店街」として74認定した商店街にある商店

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）6,000 （配布）県職員が配布 （取集）県職員が回収 （記入）自計 （把握時）平成22年6月1日 （系統）埼玉県－報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成22年7月上旬～7月31日

【調査事項】 1. 事業所の名称・電話番号、2. 事業所の所在地、3. 商店街・商店会名、4. 経営組織、5. 年間売上額、6. 従業員数、7. 売場面積

【調査名】 多様化する就業形態の労働環境実態調査（平成22年届出）

【受理年月日】 平成22年7月8日

【実施機関】 長野県商工労働部労働雇用課

【目的】 就業形態の違いを通じた所得格差の拡大が指摘されている中、長野県内民営事業所における正社員・非正社員（パートタイム等正社員以外の労働者）の処遇に関する実態調査及び非正社員の就業実態を調査することで労働環境の実態を把握し、今後の労働行政の基礎資料とするため実施する。

【調査の構成】 1－多様化する就業形態の労働環境実態調査票（事業所調査用） 2－多様化する就業形態の労働環境実態調査票（個人調査用）

※

【調査票名】 1－多様化する就業形態の労働環境実態調査票（事業所調査用）

【調査対象】 （地域）長野県全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類に掲げる大分類「建設業」、「製造業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「医療、福祉」、「サービス業（他に分類されないもの）」に属し、常用労働者10人以上を雇用する民営事業所（抽出枠）平成18年事業所・企業統計調査結果名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）4,000/114,530（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）平成22年9月1日現在（系統）長野県－民間事業者－報告者

【周期・期日】（周期）不定期（実施期日）平成22年8月下旬～9月17日

【調査事項】 1. 事業所の概要（1）事業所名、（2）所在地、（3）業種、（4）事業所全体の社員数、（5）従業員の平均年齢、（6）労働組合の有無、2. 就業形態別性別従業員数、3年前との変化の状況、3. 就業形態別所定内実労働時間、4. 非正社員雇用の理由、5. 非正社員雇用の課題、6. 各種制度の適用状況（1）雇用保険、（2）退職金制度、（3）正規雇用転換制度等、7. 正社員と同じ仕事の非正社員の待遇、8. 正社員への転換制度の有無と実績、9. 雇止め、派遣契約の打ち切りと理由、10. 派遣労働者及び受託業務従事者の利用、11. 3年後の雇用状況

※

【調査票名】 2－多様化する就業形態の労働環境実態調査票（個人調査用）

【調査対象】 （地域）長野県全域 （単位）個人 （属性）日本標準産業分類に掲げる大分類「建設業」、「製造業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「医療、福祉」、「サービス業（他に分類されないもの）」に属し、常用労働者10人以上を雇用する

民営事業所に雇用されている非正社員（抽出枠）平成18年事業所・企業
統計調査結果名簿

【調査方法】（選定）無作為抽出（客体数）2,000/270,390（配布）
郵送（取集）郵送（記入）自計（把握時）平成22年10月1日現在
（系統）長野県－民間事業者－事業所調査の対象事業所－報告者

【周期・期日】（周期）不定期（実施期日）平成22年9月下旬～10月22日

【調査事項】 1. 回答者属性（1）性別、（2）年齢階層、（3）配偶者の有無、（4）
年収、（5）勤務先業種、（6）職種、（7）就業形態、（8）組合加入、2.
労働条件、3. 直前の職場の就業形態、4. 現在の職場の就業形態の選択理
由、5. 勤続年数、6. 1日の所定労働時間、7. 1か月の残業時間、8.
1か月の賃金、9. 現在の就業形態への満足度、10. 各制度の利用状況、
11. 能力開発制度、12. 正社員への転換制度、13. 希望する就業形態、
14. 雇用主への要望

【調査名】 労働状況実態調査（平成22年届出）

【受理年月日】 平成22年7月9日

【実施機関】 川崎市経済労働局労働雇用部

【目的】 川崎市内の民間企業・事業所の労働時間、雇用状況を中心とした労働事情を明らかにし、勤労者福祉の向上及び各事業所の企業活力の増進に資することを目的とする。

【調査の構成】 1－労働状況実態調査票

※

【調査票名】 1－労働状況実態調査票

【調査対象】 （地域）川崎市全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類に掲げる次の大分類に属する事業所とする。「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「複合サービス事業」、「サービス業（他に分類されないもの）」（中分類93政治・経済・文化団体を除く。）（抽出枠）川崎市事業者名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）2,000／3,500 （配布）郵送（取集）郵送 （記入）自計 （把握時）毎年8月1日現在 （系統）川崎市－報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年8月1日～8月27日

【調査事項】 1. 事業所の属性（主な産業、労働組合の有無、正社員数、非正社員数）、2. 景気動向・経営状況、3. 週休形態、4. 所定労働時間・日数等、5. 年次休暇の取得状況、6. 雇用状況、7. 各種制度（定年制度、退職金制度、再雇用・再任用制度、育児休業制度、介護休業制度、子の看護休暇）の整備状況、8. ワークライフバランスの取組状況

【調査名】 労働環境等実態調査（平成22年届出）

【受理年月日】 平成22年7月9日

【実施機関】 滋賀県商工観光労働部労政能力開発課

【目的】 仕事と生活の調和の推進のために、労働環境等の実態を調査し、滋賀における仕事（就労）をめぐる課題解決のための検討資料を得る。

【調査の構成】 1－滋賀県民における労働環境に対する意識調査 アンケート調査票
2－平成22年県内企業における労働条件実態調査 アンケート調査票

※

【調査票名】 1－滋賀県民における労働環境に対する意識調査 アンケート調査票

【調査対象】 （地域）滋賀県全域 （単位）個人 （属性）滋賀県内在住の25～44歳の男女 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）3,000/379,413 （配布）郵送 （取集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成22年7月 （系統）滋賀県－民間事業者－報告者

【周期・期日】 （周期）不定期 （実施期日）平成22年7月22日～8月4日

【調査事項】 1. 基本属性（居住地域、居住歴、最終学歴、婚姻関係、家族構成、年収（本人、配偶者・パートナー）、子どもの有無、人数、年齢）、2. 回答者の就業等の状況、3. 配偶者・パートナーの就労状況、4. 離職・再就職の状況、5. 仕事と子育ての両立支援に関すること、6. 採用、ポジティブアクション、人事考課に関すること、7. 働き方の理想と現実について

※

【調査票名】 2－平成22年県内企業における労働条件実態調査 アンケート調査票

【調査対象】 （地域）滋賀県全域 （単位）事業所 （属性）常用労働者10人以上の滋賀県内民営事業所 （抽出枠）平成18年事業所・企業統計調査結果名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,000/9,135 （配布）郵送 （取集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成22年6月1日現在 （系統）滋賀県－民間事業者－報告者

【周期・期日】 （周期）不定期 （実施期日）平成22年7月23日～8月6日

【調査事項】 1. 基本属性（業種、従業員数（正規労働者、非正規労働者等）、本社、支社の別、大企業、中小企業の別）、2. 休日、休暇、休業制度の導入状況と利用状況、3. 労働時間制度に関すること、4. 離職・再就職に関すること、5. 採用、人事考課、ポジティブアクションに関すること、6. 男性の育児参加に関する取組に関すること、7. ワーク・ライフ・バランスの推進に関すること

【調査名】 スポーツに関するアンケート調査（平成22年届出）

【受理年月日】 平成22年7月15日

【実施機関】 福岡市市民局文化・スポーツ部スポーツ振興課

【目的】 福岡市民のスポーツニーズを把握し、スポーツ施策推進の基本データとすることを目的として、市民のスポーツ活動の状況を調査するもの。

【調査の構成】 1－平成22年度市民スポーツに関するアンケート調査 調査票

※

【調査票名】 1－平成22年度市民スポーツに関するアンケート調査 調査票

【調査対象】 （地域）福岡市全域 （単位）個人 （属性）20歳以上の者 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）4,000／1,140,000 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成22年7月1日現在 （系統）福岡市－民間事業者－報告者

【周期・期日】 （周期）不定期（原則として3年） （実施期日）平成22年7月15日～7月30日

【調査事項】 1. 運動やスポーツの実施状況、2. 実施できていないが実施したい運動やスポーツ、3. 公共スポーツ施設の利用状況、4. 不足しているスポーツ施設、5. 屋根のついた広場の必要性・利用したい内容、6. 学校施設利用施策の認知度等、7. みるスポーツの実施有無、8. 未成年の子どもの授業や部活動以外の運動・スポーツの実施状況

【調査名】 省エネ関連設備に関する調査（平成22年届出）

【受理年月日】 平成22年7月15日

【実施機関】 愛知県農林水産部園芸農産課

【目的】 園芸用施設における電照設備等に関して調査し、省エネの推進を図っていく上で必要な基礎資料を得ることを目的とする。

【調査の構成】 1－平成21年度 省エネ関連設備に関する調査 調査票

※

【調査票名】 1－平成21年度 省エネ関連設備に関する調査 調査票

【調査対象】 （地域）愛知県全域 （単位）地方公共団体 （属性）市町村

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）57 （配布）オンライン調査（電子メール）
（取集）オンライン調査（電子メール） （記入）自計 （把握時）調査実施
施年前年6月30日現在 （系統）愛知県－報告者

【周期・期日】 （周期）2年 （実施期日）平成22年8月中旬～9月下旬

【調査事項】 1. 電照設備（電照設備の設置実面積、ガラス室のうち電照設備の種類別
設置実面積、ハウスのうち電照設備の種類別設置実面積）、2. ヒートポン
プ（ヒートポンプの設置実面積及び設置台数）

【調査名】 地域特産野菜等の生産状況調査（愛知県版）（平成22年届出）

【受理年月日】 平成22年7月15日

【実施機関】 愛知県農林水産部園芸農産課

【目的】 農林水産省が実施する一般統計調査である「地域特産野菜生産状況調査」に追加して、愛知県内において生産される多様な野菜等について、作付面積、収穫量、出荷量、産出額等を把握する。

【調査の構成】 1－調査票1 2－調査票2

※

【調査票名】 1－調査票1

【調査対象】 （地域）愛知県全域 （単位）協同組合 （属性）農業協同組合 （抽出枠）愛知県農業協同組合・農事組合法人等名簿

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）23／51 （配布）オンライン調査（電子メール） （収集）オンライン調査（電子メール） （記入）自計 （把握時）調査実施年前年（1～12月）に収穫されたものを対象とする。（系統）愛知県－市町村－報告者

【周期・期日】 （周期）2年 （実施期日）平成22年8月中旬～9月下旬

【調査事項】 野菜67品目について、農林水産省の調査には含まれていない、産出額・販売単価・主要品種名を調査。

※

【調査票名】 2－調査票2

【調査対象】 （地域）愛知県全域 （単位）協同組合 （属性）農業協同組合 （抽出枠）愛知県農業協同組合・農事組合法人等名簿

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）23／51 （配布）オンライン調査（電子メール） （収集）オンライン調査（電子メール） （記入）自計 （把握時）調査実施年前年（1～12月）及び調査実施年3年前（1～12月）に収穫されたものを対象とする。（系統）愛知県－市町村－報告者

【周期・期日】 （周期）2年 （実施期日）平成22年8月中旬～9月下旬

【調査事項】 農林水産省の調査には含まれていない野菜12品目及び果実1品目について、作付面積、収穫量、出荷量を調査。

【調査名】 中小企業賃金実態調査（平成22年届出）

【受理年月日】 平成22年7月16日

【実施機関】 埼玉県産業労働部勤労者福祉課

【目的】 労働者の賃金構造を調査し、労使関係者に参考資料として提供することにより、合理的な賃金決定及び労使関係の安定に資する。

【調査の構成】 1－賃金調査票A（事業所票） 2－賃金調査票B（個人票）

※

【調査票名】 1－賃金調査票A（事業所票）

【調査対象】 （地域）埼玉県全域 （単位）事業所 （属性）ア．日本標準産業分類による「建設業」、「製造業」、「運輸業，郵便業」及び「金融業，保険業」に属する大企業（本社・支店などを含む常用雇用者数（以下同じ）300人以上）及び中小企業（30人以上299人以下）の埼玉県内事業所、イ．「情報通信業」、「卸売業」、「不動産業，物品賃貸業」、「学術研究，専門・技術サービス業」、「生活関連サービス業，娯楽業」、「教育，学習支援業」、「医療，福祉」、「複合サービス事業」及び「サービス業（他に分類されないもの）」に属する大企業（100人以上）及び中小企業（10人以上99人以下）の埼玉県内事業所、ウ．「小売業」に属する大企業（50人以上）及び中小企業（5人以上49人以下）の埼玉県内事業所 （抽出枠）平成18年事業所・企業統計調査結果名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,500／30,000 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）毎年7月31日現在 （系統）埼玉県－報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年7月下旬～8月下旬

【調査事項】 1．労働者数、2．労働時間、3．初任給、4．育児・介護休暇の取得状況、5．仕事と育児・介護の両立支援

※

【調査票名】 2－賃金調査票B（個人票）

【調査対象】 （地域）埼玉県全域 （単位）事業所 （属性）ア．日本標準産業分類による「建設業」、「製造業」、「運輸業，郵便業」及び「金融業，保険業」に属する大企業（本社・支店などを含む常用雇用者数（以下同じ）300人以上）及び中小企業（30人以上299人以下）の埼玉県内事業所、イ．「情報通信業」、「卸売業」、「不動産業，物品賃貸業」、「学術研究，専門・技術サービス業」、「生活関連サービス業，娯楽業」、「教育，学習支援業」、「医療，福祉」、「複合サービス事業」及び「サービス業（他に分類されないもの）」に属する大企業（100人以上）及び中小企業（10人以上99人以下）の埼玉県内事業所、ウ．「小売業」に属する大企業（50人以上）及び中小企業（5

人以上49人以下)の埼玉県内事業所 (抽出枠)平成18年事業所・企業
統計調査結果名簿

【調査方法】 (選定)無作為抽出 (客体数)1,500/30,000 (配布)郵
送 (収集)郵送 (記入)自計 (把握時)毎年7月31日現在 (系統)
埼玉県一報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)毎年7月下旬～8月下旬

【調査事項】 1. 就業形態、2. 性別、3. 年齢、4. 勤続年数、5. 扶養家族数、6.
最終学歴、7. 労働者の種類、8. 7月分実労働日数、9. 7月分総労働時
間数、10. 7月分賃金総額

【調査名】 愛媛県県民健康調査（平成22年届出）

【受理年月日】 平成22年7月16日

【実施機関】 愛媛県保健福祉部健康衛生局健康増進課

【目的】 愛媛県民の健康状態及び食生活・運動・休養等の健康に関わる生活習慣の実態を把握し、県民の総合的な健康づくりに必要な基礎資料を得る。

【調査の構成】 1－世帯状況調査票 2－食物摂取状況調査 調査票 3－生活状況調査票

※

【調査票名】 1－世帯状況調査票

【調査対象】 （地域）愛媛県全域 （単位）個人 （属性）世帯員

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）2,000／1,462,000 （配布）調査員・職員 （収集）調査員・職員 （記入）併用 （把握時）平成22年9月1日～11月30日の間の任意の一日 （系統）愛媛県－保健所職員・調査員－報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成22年9月1日～11月30日

【調査事項】 1. 世帯状況（氏名、生年月日、年齢、性別、妊娠・授乳、仕事の種類、身体活動レベル）、2. 身体状況（身長、体重、腹囲、血圧、喫煙、一日の運動量）、3. 食事状況（一日の食事の状況（朝・昼・夕））

※

【調査票名】 2－食物摂取状況調査 調査票

【調査対象】 （地域）愛媛県全域 （単位）個人 （属性）世帯員

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）2,000／1,462,000 （配布）調査員・職員 （収集）調査員・職員 （記入）自計 （把握時）平成22年9月1日～11月30日の間の任意の一日 （系統）愛媛県－保健所職員・調査員－報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成22年9月1日～11月30日

【調査事項】 食物摂取状況（一日の食事の料理名・食品名・使用量・案分等）

※

【調査票名】 3－生活状況調査票

【調査対象】 （地域）愛媛県全域 （単位）個人 （属性）世帯員

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）2,000／1,462,000 （配布）調査員・職員 （収集）調査員・職員 （記入）自計 （把握時）平成22年9月1日～11月30日の間の任意の一日 （系統）愛媛県－保健所職員・調査員－報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成22年9月1日～11月30日

【調査事項】 1. 健康に関すること、2. 健診に関すること、3. 食生活に関すること、

4. 運動に関する事、5. 休養に関する事、6. 飲酒に関する事、7. 喫煙に関する事、8. 歯科に関する事、9. 健康づくり施策に関する事

【調査名】 愛媛県能力開発基本調査（平成22年届出）

【受理年月日】 平成22年7月20日

【実施機関】 愛媛県経済労働部管理局労政雇用課

【目的】 愛媛県内の事業所の能力開発の実態を正社員・正社員以外別に明らかにするとともに、公共職業訓練のニーズ及び評価等を把握し、職業能力開発行政に資する。

【調査の構成】 1－愛媛県能力開発基本調査票（事業所調査票）

※

【調査票名】 1－愛媛県能力開発基本調査票（事業所調査票）

【調査対象】 （地域）愛媛県全域 （単位）事業所 （属性）基本調査事項のみの報告者：常用労働者を5人以上雇用している民間事業所、基本調査事項及び付加調査事項の報告者：常用労働者を5人以上雇用している民間事業所のうち、愛媛県立高等技術専門校の職業訓練修了生（障害者を含む。）を雇用した事業所（抽出枠）基本調査事項のみの報告者：平成18年事業所・企業統計調査結果名簿、基本調査事項及び付加調査事項の報告者：平成18年事業所・企業統計調査結果名簿及び愛媛県立高等技術専門校修了生の就職先の情報

【調査方法】 （選定）無作為抽出及び有意抽出 （客体数）1,250/25,000（配布）郵送・調査員（収集）郵送・調査員（記入）自計（把握時）平成22年9月1日現在（系統）愛媛県－民間事業者－報告者

【周期・期日】 （周期）不定期（実施期日）平成22年8月16日～10月29日

【調査事項】 1. 基本調査事項（1）事業所の概要について、（2）教育訓練の実施に関する事項について、（3）人材育成について、（4）労働者のキャリア形成支援について、（5）労働者の職業能力評価について、（6）技能の継承について、（7）採用動向について 2. 付加調査事項（愛媛県立高等技術専門校の職業訓練修了生（障害者を含む。）を雇用した事業所のみの報告事項。）（1）採用にあたって重視した点について、（2）愛媛県立高等技術専門校の訓練内容への要望について、（3）障害者の採用について

【調査名】 長野県観光入込客統計調査（平成22年届出）

【受理年月日】 平成22年7月20日

【実施機関】 長野県観光部観光企画課

【目的】 「観光入込客統計に関する共通基準（平成21年12月25日観光庁作成）」による調査を実施することにより、都道府県間の比較可能な統計を作成し、季節ごとの観光動向を把握する。

【調査の構成】 1－長野県観光入込客統計調査（観光地点入込客数調査） 2－長野県観光入込客統計調査（観光地点パラメータ調査）

※

【調査票名】 1－長野県観光入込客統計調査（観光地点入込客数調査）

【調査対象】 （地域）長野県全域 （単位）事業所等 （属性）前年の観光入込客数が年間1万人以上の観光地点の管理者等 （抽出枠）長野県観光地点及び行祭事・イベント名簿

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）530 （配布）郵送 （取集）郵送 （記入）自計 （把握時）四半期ごとの実績（平成22年4月以降） （系統）長野県－市町村－報告者

【周期・期日】 （周期）四半期 （実施期日）四半期の翌々月末日

【調査事項】 観光地点の月別入込客数

※

【調査票名】 2－長野県観光入込客統計調査（観光地点パラメータ調査）

【調査対象】 （地域）長野県内12地点の観光地 （単位）個人 （属性）長野県内12地点の観光地を訪れた観光客 （抽出枠）12地点の観光地を訪れた観光客

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）3,000/6,600,000 （配布）調査員 （取集）調査員 （記入）併用 （把握時）四半期ごとの休日1日 （系統）長野県－民間事業者－報告者

【周期・期日】 （周期）四半期 （実施期日）四半期ごとの休日1日

【調査事項】 1. 居住地、2. 性別、年齢、3. 日帰り、宿泊別、4. 旅行目的、5. 同行者数、6. 来訪回数、立ち寄り観光地、訪問予定観光地、7. 交通手段、8. 旅行費用

【調査名】 市町村民経済計算作成のための基礎資料収集調査(平成22年届出)

【受理年月日】 平成22年7月21日

【実施機関】 宮城県企画部統計課

【目的】 宮城県内市町村の経済活動を明らかにし、市町村民経済計算作成のための基礎資料にする。

【調査の構成】 1-市町村民経済計算作成のための基礎資料収集調査票

※

【調査票名】 1-市町村民経済計算作成のための基礎資料収集調査票

【調査対象】 (地域)宮城県全域 (単位)事業所 (属性)日本標準産業分類における電気業のうち発電所を有する事業所、日本標準産業分類におけるガス業、運輸に附帯するサービス業のうち、市町村民経済計算において、公的企業及び一般政府に分類される事業所 (抽出枠)平成18年事業所・企業統計調査結果名簿(法人企業統計調査や地方財政状況調査などの他の一次統計において、推計に必要な数値を得ることができない事業所を抽出)

【調査方法】 (選定)有意抽出 (客体数)87/689 (配布)郵送 (取集)郵送 (記入)自計 (把握時)毎年4月1日～3月31日 (系統)宮城県一報告者

【周期・期日】 (周期)年 (実施期日)毎年8月～9月

【調査事項】 1. 電気業、ガス業の収益及び費用、市町村別供給量、固定資産税額等、
2. 公的企業及び一般政府における農水産業の生産額、市町村別土木工事額及び採石・砂利生産額、一部事務組合負担金等

【調査名】 愛媛県歯科疾患実態調査（平成22年届出）

【受理年月日】 平成22年7月26日

【実施機関】 愛媛県保健福祉部健康衛生局健康増進課

【目的】 愛媛県民の口腔の健康状態を把握し、歯科保健の推進を図るために必要な基礎資料を得る。

【調査の構成】 1－歯科健診票

※

【調査票名】 1－歯科健診票

【調査対象】 （地域）愛媛県全域 （単位）個人 （属性）世帯員

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）2,000／1,462,000 （配布）調査員・職員 （収集）調査員・職員 （記入）他計 （把握時）平成22年9月1日～11月30日の間の任意の1日 （系統）愛媛県－調査員・保健所職員－報告者

【周期・期日】 （周期）不定期 （実施期日）平成22年9月1日～11月30日

【調査事項】 1. 歯ブラシの使用状況、2. フッ化物の塗布状況、3. 顎関節の異常、4. 現在歯の状況、5. 喪失歯及びその補綴状況、6. 歯肉の状況、7. 歯列・咬合の状況

【調査名】 相模原市産業連関表作成のための特別調査（平成22年届出）

【受理年月日】 平成22年7月27日

【実施機関】 相模原市企画市民局企画部広域行政課さがみはら都市みらい研究所

【目的】 製造業及びサービス業等の市域内外取引の状況を調査し、相模原市産業連関表作成のための基礎資料を得るため。

【調査の構成】 1－相模原市産業連関表作成のための特別調査（製造業向けの調査票）
2－相模原市産業連関表作成のための特別調査（サービス業等向けの調査票）

※

【調査票名】 1－相模原市産業連関表作成のための特別調査（製造業向けの調査票）

【調査対象】 （地域）相模原市全域（旧津久井郡4町含む。） （単位）事業所（属性）相模原市内に所在する製造業を営む事業所のうち、従業者数30人以上の事業所及び従業者数が4～29人の事業所のうち、産業中分類別に製造品出荷額の多い事業所の上位3割もしくは5社程度とする。（抽出枠）平成20年工業統計調査の結果から作成した事業所リスト

【調査方法】 （選定）有意抽出（客体数）500／1,264（配布）郵送、オンライン、FAX（取集）郵送、オンライン、FAX（記入）自計（把握時）平成21年1月1日～12月31日（系統）相模原市一民間事業者一報告者

【周期・期日】 （周期）不定期（おおむね5年周期）（実施期日）平成22年9月～10月

【調査事項】 1. 企業・事業所名、2. 電話番号、3. 担当者、4. 担当部署、5. 売上高、6. 従業者数、7. 製造品目別年間生産額、8. 製造品目別年間自工場消費額、9. 品目別年間出荷額、10. 消費地別出荷内訳（相模原市内、相模原市内を除く神奈川県内、国内（神奈川県外）、海外（輸出））

※

【調査票名】 2－相模原市産業連関表作成のための特別調査（サービス業等向けの調査票）

【調査対象】 （地域）相模原市全域（旧津久井郡4町含む。） （単位）事業所（属性）相模原市内に所在するサービス業等（事業所・企業統計調査産業分類の「情報通信業」及び「サービス業（他に分類されないもの）」を営む事業所のうち、従業者数10人以上の民営事業所とする。ただし、市域内外取引の把握を目的としているため、個人向けサービスを主とする業種を除く。（抽出枠）平成18年事業所・企業統計調査結果名簿

【調査方法】 （選定）有意抽出（客体数）300／4,397（配布）郵送、オンライン、FAX（取集）郵送、オンライン、FAX（記入）自計（把握時）平成21年1月1日～12月31日（系統）相模原市一民間事業者一報告者

握時)平成21年1月1日～12月31日 (系統)相模原市一民間事業者
一報告者

【周期・期日】 (周期)不定期(おおむね5年周期) (実施期日)平成22年9月～
10月

【調査事項】 1. 事業所名、2. 担当者、3. 担当部署、4. 所在地、5. 電話番号、
6. 売上高、7. 従業者数、8. サービス品目別サービス販売額、9. 販売
先内訳(相模原市内、相模原市内を除く神奈川県内、国内(神奈川県外)、
海外(輸出))

【調査名】 製造企業の競争力を担う人材の確保・育成に関する調査（平成22年届出）

【受理年月日】 平成22年7月27日

【実施機関】 大阪府商工労働部商工労働総務課

【目的】 製造企業の競争力を担う人材の確保・育成状況及び今後の方策について調査し、大阪のものづくり集積基盤強化のための人材面の課題を明らかにすることを目的とする。

【調査の構成】 1－製造企業の競争力を担う人材の確保・育成に関するアンケート調査

※

【調査票名】 1－製造企業の競争力を担う人材の確保・育成に関するアンケート調査

【調査対象】 （地域）大阪府全域 （単位）企業 （属性）平成18年事業所・企業統計調査結果名簿の産業分類において「製造業」に該当した会社企業のうち、単独事業所及び本社であり、かつ、従業者（常用雇用者）20人以上300人未満の企業。（抽出枠）平成18年事業所・企業統計調査結果名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）2,000/5,153 （配布）郵送（取集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成22年8月1日 （系統）大阪府－報告者

【周期・期日】 （周期）一回限り （実施期日）平成22年8月31日～9月15日

【調査事項】 1. 企業概要と経営実績、2. 保有する競争力の種類、3. 今後の経営戦略と課題、4. 就業者の構成、5. 採用状況と採用選考のポイント、6. 今後の人材の確保・育成方針、7. 若年者の定着策など

【調査名】 環境ビジネスの取り組みと人材育成に関する調査(平成22年届出)

【受理年月日】 平成22年7月27日

【実施機関】 大阪府商工労働部雇用推進室労政課

【目的】 本調査は、「グリーン・ニューディール」やILOの「Green Jobs : Towards decent work in a sustainable, low carbon world」にみられる、環境分野における産業の発展と雇用創出の潜在的な可能性を踏まえ、大阪府における今後の安定的な雇用機会の創出を実現するため、大阪府に立地する事業所を対象として、環境ビジネスへの取り組み状況と今後の見通し、並びに当該ビジネスの担い手の量的・質的な特徴と人事管理上の課題を把握し、行政に求められる支援施策を検討することを目的とする。

【調査の構成】 1-環境ビジネスの取り組みと人材育成に関する調査票

※

【調査票名】 1-環境ビジネスの取り組みと人材育成に関する調査票

【調査対象】 (地域)大阪府内市町村全域 (単位)事業所 (属性)「平成18年事業所・企業統計調査結果名簿」に掲載されている、大阪府内に立地する民営、かつ、法人、かつ、会社組織の事業所のうち、環境ビジネスに関連すると考えられる日本標準産業分類「鉱業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「卸売、小売業」、「不動産業」及び「サービス業(他に分類されないもの)」の一部の小分類のうち、従業員(常用雇用者)規模が30人以上の事業所。なお、府内に本社と支社等のいずれも所在する企業については、本社のみを対象とする。(抽出枠)平成18年事業所・企業統計調査結果名簿

【調査方法】 (選定)全数 (客体数)3,427 (配布)郵送 (取集)郵送 (記入)自計 (把握時)平成22年7月末現在 (系統)大阪府-報告者

【周期・期日】 (周期)一回限り (実施期日)平成22年8月23日~9月6日

【調査事項】 1. 貴社の概要について、2. 環境ビジネスの取り組み状況について、3. 環境ビジネスの実態と課題(主力商品・サービスについて)、4. 環境ビジネスの雇用と人事管理、5. 環境ビジネスに関する施策について

【調査名】 労働条件等実態調査（平成22年届出）

【受理年月日】 平成22年7月28日

【実施機関】 宮崎県商工観光労働部労働政策課

【目的】 宮崎県内の民間事業所に雇用されている労働者の労働条件等を把握し、その実態を明らかにするとともに、今後の労働行政の基礎資料とする。

【調査の構成】 1－平成22年度 労働条件等実態調査票

※

【調査票名】 1－平成22年度 労働条件等実態調査票

【調査対象】 （地域）宮崎県全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類に掲げる「農業、林業」、「漁業」、「公務（他に分類されるものを除く）」、「分類不能の産業」を除く産業に属し、従業者数が5人以上の事業所（抽出枠）平成18年事業所・企業統計調査結果名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,200/20,000 （配布）郵送（取集）郵送（記入）自計（把握時）毎年8月31日現在（系統）宮崎県－報告者

【周期・期日】 （周期）年（実施期日）毎年8月24日～9月30日

【調査事項】 1. 事業所の状況について、2. 休日・休暇について、3. 退職金制度について、4. 定年制について、5. 仕事と家庭の両立支援について、6. 心の健康対策について

(2) 変更

【調査名】 中小企業賃金事情調査（平成22年届出）

【受理年月日】 平成22年7月1日

【実施機関】 茨城県商工労働部労働政策課

【目的】 茨城県内における中小企業の賃金実態を明らかにし、労使関係の安定を図るための基礎資料とし、賃金管理改善の参考とする。

また、大企業についても調査を行い、中小企業との比較を行う。

【沿革】 本調査は、「賃金調査」（毎年実施）のほか、「労働時間、休日・休暇制度実態調査」、「パートタイマー労働条件等実態調査」及び「高年齢者雇用環境等に関する実態調査」を毎年順番に実施し、3年で一巡する形で実施されていた。

平成22年調査から、これらに「年次有給休暇の取得状況に関する調査」（毎年実施）が追加された。

【調査の構成】 1－賃金調査票 2－労働時間、休日・休暇制度実態調査票 3－パートタイマー労働条件等実態調査票 4－高年齢者雇用環境等に関する実態調査 調査票 5－年次有給休暇の取得状況に関する調査 調査票

【備考】 今回の変更は、沿革欄記載の変更のほか「パートタイマー労働条件等実態調査票」に係る調査事項の変更。

※

【調査票名】 1－賃金調査票

【調査対象】 （地域）茨城県全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類に掲げる大分類「建設業」、「製造業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「複合サービス事業（ただし、郵便局を除く。）」及び「サービス業（他に分類されないもの）」に属する民営事業所のうち、常時雇用する従業員数が30人以上のもの（ただし、「情報通信業」、「卸売業、小売業」のうち「小売業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「複合サービス事業（ただし、郵便局を除く。）」及び「サービス業（他に分類されないもの）」については、10人以上）（抽出枠）平成18年事業所・企業統計調査結果名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）1,500/8,268 （配布）郵送（取集）郵送 （記入）自計 （把握時）毎年7月31日現在 （系統）茨城県－報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年7月下旬～8月下旬

【調査事項】 1. 事業所の概要（1）全一般従業員数、（2）1日の所定内労働時間、（3）1年間の稼働日数、（4）労働組合の有無、（5）賃上げ額（定期昇給分含む。）、（6）基準内賃金、（7）パートタイマー平均賃金、（8）週休制の形態、2. 初任給（1）学歴別に調査実施年の前年の7月、調査実施年の

7月及び調査実施年の翌年の4月見込みの3時点における初任給、3. 平均賃金(1) 従業員数、(2) 延年齢、(3) 延勤続年数、(4) 延扶養家族数、(5) 延基準内賃金、(6) 延基準外賃金、4. 諸手当(1) 家族手当(ア. 配偶者、イ. 第一子、ウ. 第二子、エ. 第三子、オ. 父母)、(2) 住宅手当(ア. 世帯主、イ. 単身者)

※

【調査票名】 2-労働時間、休日・休暇制度実態調査票

【調査対象】 (地域) 茨城県全域 (単位) 事業所 (属性) 日本標準産業分類に掲げる大分類「建設業」、「製造業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「複合サービス事業(ただし、郵便局を除く。)」及び「サービス業(他に分類されないもの)」に属する民営事業所のうち、常時雇用する従業員数が30人以上のもの(ただし、「情報通信業」、「卸売業、小売業」のうち「小売業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「複合サービス事業(ただし、郵便局を除く。)」及び「サービス業(他に分類されないもの)」については、10人以上) (抽出枠) 平成18年事業所・企業統計調査結果名簿

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 1,500/8,268 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 平成21年7月31日現在 (系統) 茨城県一報告者

【周期・期日】 (周期) 3年 (実施期日) 平成21年7月下旬～8月下旬

【調査事項】 1. 労働時間(1) 1日及び1週間の所定内労働時間、(2) 調査実施年の前年の年間所定労働時間、(3) 調査実施年の前年の年間所定外労働時間、2. 休日・休暇(1) 週休以外の休日、(2) 特別休暇、(3) 育児・介護関係休暇制度、(4) 年次有給休暇、3. 労働時間短縮に関する事項(1) 過去3年間の年間所定労働時間の変更状況、(2) 今後3年間の年間所定労働時間の変更状況、(3) 変形労働時間制の導入

※

【調査票名】 3-パートタイマー労働条件等実態調査票

【調査対象】 (地域) 茨城県全域 (単位) 事業所 (属性) 日本標準産業分類に掲げる大分類「建設業」、「製造業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「複合サービス事業(ただし、郵便局を除く。)」及び「サービス業(他に分類されないもの)」に属する民営事業所のうち、常時雇用する従業員数が30人以上のもの(ただし、「情報通信業」、「卸売業、小売業」のうち「小売業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「複合サービス事業(ただし、郵便局を除く。)」及び「サービス業(他に分類されないもの)」については、10人以

上) (抽出枠) 平成18年事業所・企業統計調査結果名簿

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 1,500/8,268 (配布) 郵送
(収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 平成22年7月31日現在 (系統) 茨城県一報告者

【周期・期日】 (周期) 3年 (実施期日) 平成22年7月下旬～8月下旬

【調査事項】 1. 事業所の概要 (1) 雇用事業所数、(2) 就労割合、2. パートタイム労働者の雇用形態 (1) 雇用理由、(2) 年齢構成、(3) 職種、(4) 勤続年数、(5) 一日の所定労働時間、(6) 一週間の勤務日数、(7) 残業、
2. パートタイム労働者の諸規則 (1) 就業規則、(2) 労働契約、4. パートタイム労働者の賃金制度 (1) 昇給制度、(2) 賞与、(3) 退職金支給の基準、5. その他の関係事項 (1) 募集方法、(2) 正社員登用、(3) 社会保険加入状況、(4) 労働組合、(5) 有給休暇、(6) 育児休業、6. 今後の動向 (1) パートタイム労働者数、(2) 職務内容、(3) 整備事項、7. 雇用保険法改正 (1) 改正についての理解、(2) 正社員と同等のパートタイム労働者の雇用

※

【調査票名】 4-高年齢者雇用環境等に関する実態調査 調査票

【調査対象】 (地域) 茨城県全域 (単位) 事業所 (属性) 日本標準産業分類に掲げる大分類「建設業」、「製造業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「複合サービス事業(ただし、郵便局を除く。)」及び「サービス業(他に分類されないもの)」に属する民営事業所のうち、常時雇用する従業員数が30人以上のもの(ただし、「情報通信業」、「卸売業、小売業」のうち「小売業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「複合サービス事業(ただし、郵便局を除く。)」及び「サービス業(他に分類されないもの)」については、10人以上) (抽出枠) 平成18年事業所・企業統計調査結果名簿

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 1,500/8,268 (配布) 郵送
(収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 平成20年7月31日現在 (系統) 茨城県一報告者

【周期・期日】 (周期) 3年 (実施期日) 平成20年7月下旬～8月下旬

【調査事項】 1. 高年齢者の雇用状況 (1) 高年齢者の常用雇用者数、(2) 60歳以上の従業員数、(3) 高年齢者の新規採用理由、2. 定年制 (1) 定年制、(2) 定年年齢、(3) 定年延長計画、3. 継続雇用制度 (1) 継続雇用制度、(2) 継続雇用の適用、(3) 継続雇用者の身分・労働条件等、(4) 最高雇用年齢、(5) 継続雇用希望人数・継続雇用者数

※

【調査票名】 5 年次有給休暇の取得状況に関する調査 調査票

【調査対象】 (地域) 茨城県全域 (単位) 事業所 (属性) 日本標準産業分類に掲げる大分類「建設業」、「製造業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「複合サービス事業(ただし、郵便局を除く。)」及び「サービス業(他に分類されないもの)」に属する民営事業所のうち、常時雇用する従業員数が30人以上のもの(ただし、「情報通信業」、「卸売業、小売業」のうち「小売業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「複合サービス事業(ただし、郵便局を除く。)」及び「サービス業(他に分類されないもの)」については、10人以上) (抽出枠) 平成18年事業所・企業統計調査結果名簿

【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 1,500/8,268 (配布) 郵送 (収集) 郵送 (記入) 自計 (把握時) 毎年1年間の実績 (系統) 茨城県一報告者

【周期・期日】 (周期) 年 (実施期日) 毎年7月下旬～翌年1月下旬

【調査事項】 年次有給休暇の取得状況(1)年休を付与されている一般労働者数、(2)新たに年休を付与した日数の合計、(3)年休取得日の合計

【調査名】 佐賀県労働条件等実態調査（平成22年届出）

【受理年月日】 平成22年7月1日

【実施機関】 佐賀県農林水産商工本部雇用労働課

【目的】 佐賀県内の民間企業に雇用されている労働者の労働時間、その他の労働条件に関する基本的事項を調査し、その実態を明らかにして佐賀県内事業所の労働環境の整備を図るための施策の基礎資料とすることを目的とする。

【沿革】 平成22年に、調査の名称が「佐賀県労使関係実情調査」から「佐賀県労働条件等実態調査」へ変更された。

【調査の構成】 1－平成22年度佐賀県労働条件等実態調査票

【備考】 今回の変更は、調査事項の一部変更。

※

【調査票名】 1－平成22年度佐賀県労働条件等実態調査票

【調査対象】 （地域）佐賀県全域 （単位）事業所 （属性）「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業」、「卸売、小売業」、「金融、保険業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「医療、福祉」、「教育、学習支援業」、「複合サービス事業」、「サービス業（他に分類されないもの）」に属する従業者規模（常用雇用者）が30人以上の民営事業所（抽出枠）平成18年事業所・企業統計調査結果名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）350／1,900（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）毎年7月31日現在（系統）佐賀県－報告者

【周期・期日】 （周期）年（実施期日）毎年7月末日～8月17日

【調査事項】 1. 事業所の概要、2. 労働時間制度、3. 育児・介護休業等制度、4. その他の制度

【調査名】 県民経済計算・市民経済計算作成のための基礎資料収集調査（平成22年届出）

【受理年月日】 平成22年7月2日

【実施機関】 宮城県企画部統計課

【目的】 宮城県内事業所の経済活動を明らかにし、県民経済計算・市民経済計算推計の基礎資料にする。

【調査の構成】 1－県民経済計算・市民経済計算作成のための基礎資料収集調査調査票

【備考】 今回の変更は、報告者数の増加及び調査事項の一部変更。

※

【調査票名】 1－県民経済計算・市民経済計算作成のための基礎資料収集調査調査票

【調査対象】 （地域）全国全域 （単位）事業所 （属性）他の一次統計書で得られない事業所 （抽出枠）平成18年事業所・企業統計調査結果名簿

【調査方法】 （選定）有意抽出 （客体数）291／11,731 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）毎年4月1日～3月31日 （系統）宮城県－報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年8月～12月

【調査事項】 1. 漁業（従業者数、収入支出状況及び漁船見積費用等）、2. 製造業（従業者数、事業内容及び収入支出状況等）、3. 電気・ガス・熱供給業（従業者数、事業内容及び収入支出状況等）、4. 運輸・通信業（従業者数、事業内容及び収入支出状況等）、5. 金融・保険業（加入者数及び収入支出状況等）、6. サービス業（従業者数、事業内容及び収入支出状況等）、7. 公務（財政収入支出及び租税内訳等）、8. 公的企業（収入支出状況及び有形固定資産等）、9. 国家公務員共済組合（組合員数、収入支出状況及び貸付利子等）、10. 健康保険組合（組合員数、収入支出状況及び準備金・別途積立金状況等）、11. 短大・大学（住居状況別県内外学生数、入学者数及び教職員数等）

【調査名】 中心市街地に関する県民意識・消費動向調査（平成22年届出）

【受理年月日】 平成22年7月6日

【実施機関】 新潟県産業労働観光部商業振興課

【目的】 本調査は、中心市街地や商店街に対する県民の意識と消費者の買物行動を調査することにより、県や市町村の中心市街地活性化対策、商店街振興対策を構築する上での基礎資料とするとともに、商店街や商業者が事業展開を計画する上での基礎資料として活用するために実施するもの。

【調査の構成】 1－中心市街地に関する県民意識・消費動向調査調査票

【備考】 今回の変更は、調査事項の一部変更。

なお、本調査の名称には、「意識」の文言が付されているが、調査事項の中に「事実の報告」が含まれていることから、これら「事実の報告」に係る部分について、統計法上の「統計調査」として届出が受理されたものである。

※

【調査票名】 1－中心市街地に関する県民意識・消費動向調査調査票

【調査対象】 （地域）新潟県全域 （単位）世帯 （属性）20歳代～70歳代の男女
（抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）23,000／849,247 （配布）
郵送・調査員 （取集）郵送・調査員 （記入）自計 （把握時）消費動向
に関する事項：調査実施年の前年1年間（平成21年9月～平成22年8月）、
中心市街地・商店街に関する事項：（平成22年8月下旬～9月下旬）（系
統）新潟県－市町村－報告者

【周期・期日】 （周期）3年 （実施期日）平成22年8月下旬～9月下旬

【調査事項】 1. 世帯における品目別地区別消費動向に関する事項、2. 中心市街地・
商店街に対する意識に関する事項

【調査名】 全国企業短期経済観測調査（平成22年届出）

【受理年月日】 平成22年7月21日

【実施機関】 日本銀行調査統計局経済統計課企業統計グループ

【目的】 全国の企業動向を的確に把握し、金融政策の適切な運営に資すること。

【沿革】 本調査は、昭和32年に「主要企業短期経済観測調査」（主要短観）、昭和35年に「中小企業の業況予測調査」（中小短観）が開始され、昭和49年、中小短観の調査対象企業に製造業（大企業及び中堅企業）と非製造業を追加し、「全国短期経済観測調査」（全国短観）として調査を開始したものである。

平成16年3月に調査対象の選定基準を常用雇用者数基準から資本金基準に見直すとともに、主要短観の中止に伴い、主要短観の一業種であった（金融機関）調査を本調査の一部として実施している。

【調査の構成】 1－全国企業短期経済観測調査（短観）票（全国・定例） 2－全国企業短期経済観測調査（短観）票（金融機関・定例）

【備考】 今回の変更は、調査事項の一部変更。

※

【調査票名】 1－全国企業短期経済観測調査（短観）票（全国・定例）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）企業 （属性）資本金2千万円以上の法人企業（金融機関を除く）等 （抽出枠）平成18年事業所・企業統計調査結果名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）11,500/213,200 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）調査票記入時点 （系統）日本銀行一報告者

【周期・期日】 （周期）四半期 （実施期日）2月末頃、5月末頃、8月末頃、11月中旬～1か月程度調査を実施

【調査事項】 1. 判断項目（業況、国内での製商品・サービス需給、海外での製商品需給、製商品の在庫水準、製商品の流通在庫水準、生産・営業用設備、雇用人員、資金繰り、金融機関の貸出態度、借入金利水準、CPの発行環境、販売価格、仕入価格）、2. 四半期項目（負債、資産、雇用者数の実績及び先行き予測に関する判断）、3. 年度計画（売上高（うち輸出）、輸出に際しての為替レート、材料費、人件費、減価償却費、営業利益、金融収益、金融費用、経常利益、当期純利益（税引き後）、設備投資額（有形固定資産計上ベース（うち土地投資額）、ソフトウェア投資額（無形固定資産計上ベース））、4. 新卒者採用状況（6月、12月調査のみ）（新卒者採用者数）

※

【調査票名】 2－全国企業短期経済観測調査（短観）票（金融機関・定例）

【調査対象】 （地域）全国 （単位）企業 （属性）金融機関のうち、銀行、信用金庫、系統金融機関等、金融商品取引業、保険会社、貸金業等 （抽出枠）金融庁

公表の免許・登録業者リスト等

- 【調査方法】 (選定) 無作為抽出 (客体数) 200/700 (配布) 郵送 (収集)
郵送 (記入) 自計 (把握時) 調査票記入時点 (系統) 日本銀行一報告者
- 【周期・期日】 (周期) 四半期 (実施期日) 2月末頃、5月末頃、8月末頃、11月中旬～1か月程度調査を実施
- 【調査事項】 1. 判断項目 (貴社の業況、生産・営業用設備、雇用人員)、2. 四半期項目 (雇用量数 (うちパート))、3. 年度計画 (設備投資額 (有形固定資産計上ベース) (うち土地投資額))、4. 新卒者採用状況 (6月、12月調査のみ) (新卒者採用者数)

【調査名】 高齢者基礎調査（平成22年届出）

【受理年月日】 平成22年7月21日

【実施機関】 新潟県福祉保健部高齢福祉保健課

【目的】 新潟県高齢者保健福祉計画の見直し等、総合的な施策の推進を図るため、高齢者の生活実態、考え方、要望等を調査する。

【調査の構成】 1－平成22年度 高齢者基礎調査 調査票

【備考】 今回の変更は、調査事項の一部変更、調査の基準日及び実施期間を約1か月後倒し。

※

【調査票名】 1－平成22年度 高齢者基礎調査 調査票

【調査対象】 （地域）新潟県全域 （単位）個人 （属性）新潟県内に在住する平成22年8月1日現在で満65歳以上の高齢者 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）3,500／618,752 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成22年8月1日現在 （系統）新潟県－報告者

【周期・期日】 （周期）3年 （実施期日）平成22年8月30日～9月17日

【調査事項】 1. 体調、健康について、2. ふだんの生活について、3. 悩みごと・こころの不調について、4. 介護などについて

【調査名】 労働条件等実態調査（平成22年届出）

【受理年月日】 平成22年7月23日

【実施機関】 和歌山県商工観光労働部商工労働政策局労働政策課

【目的】 和歌山県内の事業所に雇用される労働者の労働条件、各種制度等の実態を明らかにし、それらの改善と、労使関係の安定に資するための基礎資料を作成する。

【調査の構成】 1－労働条件等実態調査票

【備考】 今回の変更は、調査事項の一部変更。

※

【調査票名】 1－労働条件等実態調査票

【調査対象】 （地域）和歌山県全域 （単位）事業所 （属性）日本標準産業分類「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「複合サービス事業」、「サービス業（他に分類されないもの）」に属する事業所のうち、常用雇用者が10人以上の事業所（抽出枠）平成18年事業所・企業統計調査結果名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出（客体数）2,000/5,200（配布）郵送（収集）郵送（記入）自計（把握時）毎年7月31日現在（系統）和歌山県一報告者

【周期・期日】（周期）年（実施期日）毎年7月26日～8月31日

【調査事項】 1. 事業所の現況（1）事業所名、所在地等、（2）産業分類、（3）事業所の労働者数、2. 賃金、労働時間（1）賃金体系、（2）休暇制度、（3）多様な就労形態、（4）週休制、（5）年次有給休暇、（6）年次有給休暇の付与方法、（7）時間外労働の割増賃金率について、（8）労使間での労働条件の話し合いについて、3. 定年制（1）定年制の有無、形態、（2）定年後の制度、4. 育児・介護休業制度等（1）育児休業制度の規定の有無、内容、（2）育児休業制度の男女別利用者数、（3）育児休業の利用期間別人数、（4）育児休業を取得する際の雇用管理、（5）介護休業制度の規定の有無、内容、（6）介護休業制度の男女別利用者数、（7）育児・介護のための支援措置、（8）託児施設の運営がある場合の年間利用者数、（9）育児休業・介護休業の導入及び運用における問題点、（10）子の看護休暇制度の規定の有無、内容、（11）子の看護休暇制度の利用者数、（12）介護休暇制度の規定の有無、内容、5. パートタイム労働者（1）一般労働者、パートタイム労働者に適用される制度、（2）パートタイム労働者の労働契約、（3）パートタイム労働者に対する労働条件の明示、（4）パートタイム労働者から

正社員への登用、6. 公益通報者保護法（1）公益通報についての規定の有無、（2）公益通報の受付相談窓口の有無、（3）通報、相談の有無、7. 人事・労務管理（1）管理職及びそのうちの女性の管理職の人数、（2）女性の出産後の就労状況、（3）職場におけるセクシュアルハラスメントに対する取り組み、（4）人事・労務管理についての関心事

【調査名】 市政アドバイザー意識調査（平成22年届出・3回目）

【受理年月日】 平成22年7月26日

【実施機関】 神戸市市民参画推進局参画推進部広聴課

【目的】 神戸市政に関する具体的施策や事業についての意見を求めるほか、市民生活に関する意識を市の事業や施策を実施していく上での参考とする。

【調査の構成】 1－第10期市政アドバイザー第6回意識調査 調査票

【備考】 今回の調査は、第10期・第6回の調査であり、今回の変更は調査事項及び調査期間の変更。

なお、本調査は、「意識調査」の名称を付して行われているが、調査事項の中に「事実の報告」が含まれていることから、これら「事実の報告」に係る部分について、統計法上の「統計調査」として届出が受理されたものである。

※

【調査票名】 1－第10期市政アドバイザー第6回意識調査 調査票

【調査対象】 （地域）神戸市全域 （単位）個人 （属性）第10期市政アドバイザー（抽出枠）市政アドバイザー登録名簿

【調査方法】 （選定）全数 （客体数）1,100 （配布）郵送 （取集）郵送 （記入）自計 （把握時）平成22年8月26日～9月10日 （系統）神戸市－報告者

【周期・期日】 （周期）不定期 （実施期日）平成22年9月10日

【調査事項】 1. 家庭における火災への備えに関する事項、2. 緑のまちづくりに関する事項、3. 自殺に関する事項

【調査名】 中小企業景況調査（平成22年届出・3回目）

【受理年月日】 平成22年7月27日

【実施機関】 愛知県産業労働部産業労働政策課

【目的】 愛知県内中小企業の産業活動の動向に関する基礎的な事項について把握し、地域経済に関する施策の企画・立案及び効率的な推進を図るため。

【調査の構成】 1－中小企業景況調査票

【備考】 今回の変更は、すべての調査票に係る調査事項の一部変更。

※

【調査票名】 1－中小企業景況調査票

【調査対象】 （地域）愛知県全域 （単位）事業所及び企業 （属性）製造業、卸・小売業、建設業、サービス業を営む中小企業 （抽出枠）平成18年事業所・企業統計調査結果名簿（製造業・建設業（資本金3億円以下又は従業員300人以下）、卸売業（資本金1億円以下又は従業員300人以下）、小売業（資本金5千万円以下又は従業員50人以下）、サービス業（資本金5千万円以下又は従業員100人以下））

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）2,000/162,000 （配布）郵送・FAX （取集）郵送・FAX （記入）自計 （把握時）毎年4～6月期、7～9月期、10～12月期、1～3月期 （系統）愛知県一報告者

【周期・期日】 （周期）四半期 （実施期日）4～6月期（実施開始日である6月1日に到達するよう5月末日の3日前頃）、7～9月期（実施開始日である9月1日に到達するよう8月末日の3日前頃）、10～12月期（実施開始日である12月1日に到達するよう11月末日の3日前頃）、1～3月期（実施開始日である3月1日に到達するよう2月末日の3日前頃）

【調査事項】 1. 業種、2. 従業員数、3. 当期の経営実績、4. 採算、5. 設備投資、6. 雇用人員、7. 金融機関の貸出態度及び経営上の問題点、8. 行政が今後強化すべき支援策、9. 来期の見通し、10. 採算及び設備投資の計画、11. 新卒者等の採用動向に関する調査

【調査名】 東京都男女雇用平等参画状況調査（平成22年届出）

【受理年月日】 平成22年7月30日

【実施機関】 東京都産業労働局雇用就業部労働環境課

【目的】 企業の改正育児・介護休業法への対応や意識を調査し、そこで働く従業員の意識と比較を行う。

また、働く女性をめぐる職場環境の実態と課題を把握し、今後の男女平等推進施策を効果的に行うために活用する。

【調査の構成】 1－事業所調査票 2－男女従業員調査票

【備考】 今回の変更は、調査事項の変更。

※

【調査票名】 1－事業所調査票

【調査対象】 （地域）東京都全域（島しょ地域を除く。） （単位）事業所 （属性）事業所規模30人以上の都内「建設業」、「製造業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「サービス業（他に分類されないもの）」（〔94宗教〕は除く。）の13業種（本所・単独事業所） （抽出枠）平成18年事業所・企業統計調査結果名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）2,500/21,375 （配布）郵送 （収集）郵送 （記入）自計 （把握時）毎年9月1日現在 （系統）東京都－民間事業者－報告者

【周期・期日】 （周期）年 （実施期日）毎年9月1日～9月17日

【調査事項】 1. 事業所の概要、2. 男女雇用管理の概況について、3. 育児・介護休業制度について、4. 両立支援制度について、5. ワークライフバランスについて

※

【調査票名】 2－男女従業員調査票

【調査対象】 （地域）東京都全域（島しょ地域を除く。） （単位）個人 （属性）事業所規模30人以上の都内「建設業」、「製造業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「サービス業（他に分類されないもの）」（〔94宗教〕は除く。）の13業種（本所・単独事業所）に勤務する男女従業員 （抽出枠）平成18年事業所・企業統計調査結果名簿

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）5,000 （配布）郵送 （収集）郵

送 (記入) 自計 (把握時) 毎年9月1日現在 (系統) 東京都一民間事業者一報告者

【周期・期日】 (周期) 年 (実施期日) 毎年9月1日～9月27日

【調査事項】 1. 回答者プロフィール、2. 男女雇用管理の概況について、3. 育児・介護休業制度について、4. 両立支援制度について、5. ワークライフバランスについて

【調査名】 人権問題に関する意識調査（平成22年届出）

【受理年月日】 平成22年7月30日

【実施機関】 北九州市保健福祉局人権推進センター人権文化推進課

【目的】 あらゆる人権問題に関する市民意識の現状を把握し、今後の啓発課題を明確にする。

【沿革】 平成22年に、調査の名称が「人権問題に関する市民意識調査」から「人権問題に関する意識調査」に変更された。

【調査の構成】 1 一人権問題に関する意識調査 調査票

【備考】 今回の変更は、調査事項の一部変更等。

なお、本調査は、「意識調査」の名称を付して行われているが、調査事項の中に「事実の報告」が含まれていることから、これら「事実の報告」に係る部分について、統計法上の「統計調査」として届出が受理されたものである。

※

【調査票名】 1 一人権問題に関する意識調査 調査票

【調査対象】 （地域）北九州市全域 （単位）個人 （属性）北九州市に居住する20歳以上79歳以下の男女 （抽出枠）住民基本台帳

【調査方法】 （選定）無作為抽出 （客体数）4,550/737,482 （配布）調査員 （収集）調査員 （記入）自計 （把握時）調査票記入時点 （系統）北九州市一民間事業者一報告者

【周期・期日】 （周期）5年 （実施期日）平成22年9月3日～9月15日

【調査事項】 1. 人権全般について、2. 日本の風習について、3. 女性の人権について、4. 子どもの人権について、5. 高齢者の人権について、6. 障害のある人の人権について、7. 同和問題について、8. 日本に居住する外国人の人権について、9. エイズ患者やHIV感染者の人権について、10. インターネットによる人権侵害について、11. いろいろな意見について、12. 人権に関する学習や情報について